

令和4年第3回那須烏山市議会6月定例会（第2日）

令和4年6月8日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時11分

◎出席議員（16名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	沼田邦彦	14番	中山五男
15番	高田悦男	16番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

村 上 和 史

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴席には、お忙しい中、議場へ足をお運びいただきありがとうございます。

ただいま、出席している議員は16名、全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて60分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨から想定できない質問内容の場合は、注意をいたしますので、併せて御了解願います。

答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いを申し上げます。

通告に基づき、8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口貴史議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 議場内の皆様、おはようございます。渋井議長より発言の許可をいただきました、議席番号8番の滝口貴史でございます。令和4年6月定例会一般質問初日が始まります。傍聴者の皆様、お忙しい中、議会にお足を運んでいただき、大変御苦労さまでございます。

去る4月の市議会議員選挙では、有権者の皆様方から御支援をいただきまして、3期目の議員活動をさせていただくこととなりました。この議会議員としての重責に、身の引き締まる思いであります。任期4年の議会活動の中では、私が今回の選挙に掲げました、学び、子育て、安心・安全、環境の公約、すなわち、市民と皆様方との約束事を果たすべく、政策提言を中心に力の限りを尽くすものであります。市長をはじめ執行部の皆様には、なお一層、御理解と御協力のほど、よろしく願います。

さて、話は全然変わりますが、私は、神社の神主をしております。昨日、神社のおさい銭箱

に提言というか、市民からの投書が入っておりましたので、ちょっとここで発表させていただきたいと思います。

市内各地の祭り、文化財の展示場への提言。当市の山あげ祭はユネスコにも登録され、知名度はありますが、市内各自治会の伝統祭り行事は、若衆不足や諸事情により、簡略化や自治会負担が見受けられます。もう一つの祭りの展示・保管場所として、観光化をしていただきたい。廃校を利用した、教室別の各地のみこしや、山車の展示場などをやっていただきたいという趣旨の提言が書いてありました。おさい錢箱の中に入ったということは、神様の思し召しかなどと思って、今日ここで発表させていただきました。

なお、今回議会から、熊倉副市長にも、初めての議会で臨んでいただいて、いろいろ御提言、御指導をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

本定例会では、3項目、4点について質問をいたします。子育て環境について、スクールバスについて、スポーツ施設等の設備整備について、質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

では、質問者席のほうへ移らせていただきます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 1番目の子育て環境について質問させていただきます。

認定子ども園の整備について、現在の進捗状況と、今後の方針について伺うという質問でございますが、皆さんも御存じのとおり、つくし幼稚園と、にこにこ保育園が統合され、認定子ども園を、現在、整備しようとしております。この認定子ども園の整備について、現在の進捗状況と今後の方針について伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 認定子ども園の整備の現在の進捗状況と今後の方針についてお答えいたします。

認定子ども園につきましては、浸水想定区域内に立地する、にこにこ保育園を、一刻も早く安全な場所に移転させる必要が判明したことから、保護者アンケートの結果を踏まえ、老朽化が進行している、つくし幼稚園との新築・統合を進めるという方針の下、準備を進めてきたところであります。

現在の進捗状況としましては、5月16日に公募型プロポーザル審査会を開催し、設計業務委託業者を選定したところであり、施設の職員や保護者の皆様との合意形成を図るとともに、木材コーディネーターのアドバイスをいただきながら、基本設計及び実施設計に着手することとしております。

建設工事につきましては、令和5年度から令和6年度にかけて実施する計画であり、令和

5年度の当初予算には、建設工事費を計上する予定でございます。

施設の開園時期につきましては、建設工事の進捗状況を踏まえつつ、関係機関や保護者の方々と調整を図りながら検討してまいりたいと考えております。設計の概要がまとまり次第、改めて御報告をさせていただきますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 再質問をさせていただきます。

公募型のプロポーザル実施に際し、どのような整備コンセプトを示したのかを、教えていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 仕様書にも示しておりますとおり、木造2階建て以下を原則とし、幼稚園、保育園、認定こども園などの設計実績、経験を十分に生かし、最小の費用で最大の効果を得ることを基本とした建物の設計を行うなどを示したものです。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） こちらは、去る5月に業者が決定したと聞いておりますが、参考までに、決定業者からは、どのような企画提案がされたか、教えていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 決定業者からの企画提案の内容なのですが、園庭を広く取り、また、全室南向きになるよう2階建てとし、建築費と維持管理費の縮減を図るコンパクトな園舎の提案とともに、検討段階において、平屋の設計においても柔軟に対応するといったことが提案されました。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） プロポーザルには、これは何者ありましたか。教えていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 全部で7者となっております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） こちらは、決定した業者の他者の、ほかの6者、他社の企画提案と比較し、ここが優れている、だからここに決定したというところがあれば、教えていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） プロポーザルに参加していただいた業者につきましては、それぞれ素晴らしい提案をいただきましたが、決定した業者につきましては、圧倒的な経験と、あとはノウハウ、あとは整備に対する強い熱意のある姿勢が感じられたものですから、点数が伸びたものと思っております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほどの市長答弁の中で、木材コーディネーターという言葉が出てきましたが、この木材コーディネーターというのは、どのような方で、設計業務の中でどのような役割を果たすことを想定しているのでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 木材コーディネーターにつきましては、栃木県木材業協同組合連合会に所属しておりまして、栃木県と協力して、とちぎ材の利用促進に努めております。建設工事の段階において、木材の調達のめどが立たず工期が遅れるといったことのないよう、設計から施工段階まで、必要な木材情報を提供・調整する役割を担っているところです。

参考までに、木材コーディネーターに係る費用というものは、一切発生しておりません。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、最後に、木材コーディネーターの費用はかからないという理解でよろしいでしょうか。もう一度、すみません、お願いします。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） それでよろしいと思います。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、言われました木材コーディネーターの、他自治体での近年の導入実績とかがあれば、教えていただきたいと思うのですが。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 那珂川町、日光市、小山市、それぞれの庁舎と、あとは鹿沼市の議場、これらをコーディネートしている団体となっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私たち市議会議員も、前期、市議会議員で那珂川町の町役場を見学に行って、2階の部分、素晴らしい木材が使われているというお話をお聞きいたしました。県産材を使うということで、SDGsや、環境負荷の軽減という観点からも、木材を活用した園舎整備は、私は非常にいいことかと思っております。子供たちにも、木のぬくもりというものも

与えられて、すばらしいことではないかと思っています。

現在、ウッドショックの影響で、木材不足や価格の高騰が心配される中、国産材の活用に注目が集まっています。取り分け、県産材の活用を推進してはどうかと考えますが、これは、市長のほうがよくないでしょうか。市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 議員御指摘のウッドショックによる影響は、住宅の買い控え、また、住宅建築の遅延、木材以外の代替品の活用など、結果として木材価格の低迷につながるおそれがあることから、栃木県では、伐採期に当たる樹齢50年から60年の豊富な建材の活用を促進するための間伐材の増産、川上、川中が連携した木材安定供給支援を進めているところであります。

本市におきましても、先人たちが育ててきた貴重な森林資源を活用するために、今回の園舎整備をはじめ、公共施設の整備等に関しましては、森林環境贈与税の使用と併せて、積極的に建材の使用を検討してまいります。

また、建材の安定的な供給体制の構築を図るとともに、県産材の高付加価値を、用途拡大による新たな需要の創出に向けて、公共建築物の木造化、木質化に要した事業費に対し、国の財政支援措置を加え、県の補助金を上乘せするなど、県産材の積極的な利活用に寄与する新たな財政支援措置の創設について、栃木県への要望も検討しているところであります。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） これから、詳細設計に着手すると思いますが、やはり、私も幼稚園の保護者会長から、現在もPTA会長等、ずっと子供たちのためにいろいろとやらせていただけてきました。つくし幼稚園の保護者会長が、私のPTAとか保護者会への始まりだと思っておりますので、やはり、注視して見ていきたいと思いますが、やはり、保護者、そこに通う園児、子供たちをはじめ、親御さんたちの意見というの、すごく大事だと思うのですが、このようなところは、どのように合意形成を図っていくか、教えていただければと思います。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 保護者と園の職員を中心としたワーキンググループを組織しまして、ワークショップを通じて、設計に反映していきたいと考えております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、保護者と園の職員と言いましたが、私はそれプラス、やはり保護者も役員さんだけではなく、多くの保護者に入っていただきたいと要望させていただきます。意見がまとまらないかもしれませんが、できれば多くの、子供たちが通う親御さんの意見を取り入れていただきたいと、これは要望にさせていただきます。

次の質問、スクールバスについて質問をさせていただきます。

スクールバスの今後の在り方について伺います。

現在、市内7校、多分、全ての学校がスクールバスを利用していると私は思っております。今後の運営の在り方。なぜ、このような質問をするかという、今、市の予算が約110億円ちよつとの中、約1%が、スクールバスにお金がかかっております。約1億3,000万円ほどかかっていると、私は理解しております。だから約1%だと思っておりますが、1%強ですか、かかっていると思うのですが、スクールバスの今後の運営の在り方について伺います。よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） スクールバスの今後の運営の在り方という御質問ですので、お答えさせていただきます。

スクールバスの運営につきましては、児童・生徒の安全・安心の確保を図るため、現在、小中学校7校、全校におきまして、バス・ワゴン車を含め、29台の運行を行っております。その内訳は、市職員が運行する市有バスが2台、運転業務等を民間委託している市有バス及びワゴン車が11台、運転業務等を含む業者所有バス及びワゴン車が16台となっております。

また、スクールバスの利用者につきましては、遠距離その他の事情により、徒歩・自転車、または公共交通機関による通学に支障のある児童・生徒とし、令和4年度に利用している児童・生徒数は、764名となっております。

今後のスクールバスの運行の在り方につきましては、中学校区ごとに設置している学校運営協議会での意見等を踏まえながら、関係者による協議・検討を進めてまいり所存でございます。以上でございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ちょっと根本的なところから、何点か聞きたいと思っております。

この質問をするに当たりまして、私は県の東側を中心に、他市町に聞きに行っていました。そのところ、やはり近隣市町村は、合併をしたところの学校の通学路対策として、スクールバスになっています。うちと同じように、予算の1%強を、那珂川町、茂木町なんかは使っております。学校の統合ということを考えると致し方ないのかなとも思いますが、現在のスクールバスの利用規定というものがあつたと思っております。この利用規定について、お聞きいたします。どのような距離とか、利用できる条件が何かあれば、教えていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 市には、スクールバス管理規則というものがございます。こちらにおおむね、大きく3つに分けて、利用できる方というものを規定しております。

まず、小学校に当たりましては、おおむね2キロメートル以上、中学校の生徒にあつては、おおむね4キロメートル以上の者が、まず、利用できます。それと、心身に障害があり、または負傷、もしくは疾病等により歩行が困難である児童等及びその保護者。それと3つ目ですけれども、スクールバスの運行に支障がない範囲で、スクールバスを利用することが適当であると教育長が認めた者ということで、大きくこの3つに分けて、利用が規定されております。

以上です。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいま、課長から報告したとおりですが、最後にありました、教育長の認める者というようなことで、昨年から、2キロメートルに満たない児童、中学生は別にして、児童で、3年生までで、徒歩で1人で登校する。危険性がある箇所を通らなければならないという場合で、申出があった場合には、乗車を認めると。ただ、勝手にあちこちでバスを止めるわけにはいきませんので、安全確保できる場所で、路線というようなことで許可をしている者が何人かおります。

ただ、申出が、バス路線じゃないところから乗せてくれないかということが出てきておりますが、今のところ、ちょっと決まった路線での契約になっていますので、そちらについては、残念ながら対応ができておりません。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 2キロメートル、4キロメートルという規定。また、障害者等々、また、教育長が認めた者ということで、教育長から、今、補足説明があったと理解しております。

私が先ほど、一番冒頭に述べました、約予算の1%強、1億円強、最近かかっていると思うのですが、スクールバスの予算の推移というのは、どのような感じでしょうか。私は、江川小学校出身で、江川小学校は、昭和54年に開校した学校で、旧南那須の下江川地区というのは、昭和54年か5年に開校して、それからずっとスクールバスでした。烏山地区は、なじみがないと思いますが、南那須地区というのは、荒川小が昭和49年に開校して、スクールバスというのは、すごくなじみが深いものだと思っております。どこまで昔に遡れるか分かりませんが、概略で結構でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 今の御質問の予算の推移ですが、手元に過去5年間の決算額がありますので、そちらでお答えさせていただきたいと思っております。

まず、平成29年ですが1億800万円、平成30年が9,800万円、令和元年が1億円、令和2年が1億2,000万円、令和3年が1億600万円、このような推移でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 約1億円ぐらいは、ずっとかかっているということで、今後の予測としては、まだまだ増えそうな感じでしょうか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 児童・生徒数は、毎年減少はしておりますけれども、やはりスクールバスを利用する児童・生徒の住宅、住まいによって路線等、費用がかかりますので、こちらの約1億円という推移は、今後もしばらくは続くと、予想はしております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 一番やはり今、課長も答えたように、ケース・バイ・ケースというか、多少地域差もあると思いますが、現在、各小中学校の状況を教えていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） こちらは、合計でよろしいですか。

小中学校で、先ほどの答弁にもありましたとおり、764名で、29台の利用をしております。全部で路線数なのですが、43の路線を、市内で結んでおります。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ちなみに、一番多くバスを走らせている学校は、どこでしょうか。教えていただければと思います。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 烏山中学校の7路線でございます。

失礼しました。南那須中学校の8路線です。大変失礼しました。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほど、43路線、バスの台数と路線数が合わないのは、これはなぜでしょうか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 1台の車で、朝、複数の路線を走らせているケースがございますので、路線数が多くなっております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 1台のバスで、特に江川小学校なんかは、早バス、遅バスという、そういう考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） はい、そのとおりでございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 状況は大体分かったと思いますが、ここからが本題というか、聞きたいと思うのですが、小学校、中学校のバスということで、スクールバスも、課題がいろいろあると思います。小学校、中学校と課題は同じなのか、それとも違う課題があるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 課題ですけれども、小中学校は、やはり共通した課題が多くございます。

その中で、私どもで早急に対応しなくてはいけないのかなと考えている課題ですけれども、まず、市有バス、市で所有しているバスですが、こちらはかなり老朽化しております。業者によっては、いつ壊れてもおかしくないよというような話も出ております。

それと、運転業務を委託しております。シルバー人材センターに委託をしているのですが、運転手の方の高齢化ということと、それと、なかなか運転手の確保が難しいというようなことも聞いております。こちらの運転につきましては、委託業者につきましても、同じような課題を抱えているということでございます。

それと、最近また出てきた課題といたしまして、道路が細いケース、狭いケース、そういったところでは、やはり中型バスでは、なかなか奥まで入れないので、なかなかその辺をどうにか改善していただけないかというような課題が出てきております。

そういったものを、今は課題として考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 運転手の高齢化とかは、今に始まったことではなく、私が議員になった8年前から、同じような質問をさせていただいていると思いますが、それは課題として、しっかりとやっていかなければいけないと思います。

特定のバスを言うのは、ちょっと嫌なのですが、南那須中学校の1台のバスについて伺わせていただきます。

南那須中学校の、多分、三箇に行っている路線のバスがありますよね。業者さんのバスだと思うのですが。そのバスだけ、1台だけ、なぜかほかの地区よりも20分、30分早いんですね。20分ぐらい早いんですかね。なぜ、そんなバスがあるのでしょうか。中学校の親御さんから不満が出ていますので、ほかの学校のバス停が7時半だとしたら、7時10分ぐらいになるということで、ほかの学校と併用して利用しているバスとお聞きしたのですが、それは、特

定バスということで、そういうふうな利用の仕方をしているのでしょうか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 申し訳ございません。手元に資料がございませんので、調べて後で、また報告させていただきます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほど、教育長の答弁の中で、学校運営協議会という言葉が出てきました。ここで、中学校区ごとの意見をという話を聞いていますが、この学校運営協議会では、今、どのような検討をしておりますか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 私のほうから、検討をお願いしたいと。逆に言えば、検討になると、1つの方向性を示せではなくて、まずは、そういった状況にあるんだと。予算が1%、1億円を超えるということ、保護者その他に、やはり周知して、理解していただいて、どういう方向がいいのか。ちょっと私が、幼稚園は登園バスの利用料として5,000円取っているんだなんて話をしたものですから、現金徴収するんですかみたいな話が出て、いや、そうじゃなくてというような話で、まずは、こういうふうな状況なのを理解していただいて、どういうふうにすべきかということ、皆さんでいろいろ協議をしていただければと、今はそういう状況です。すぐにこういう方向でいきますとかいうようなことは、全くしておりません。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 学校運営協議会に、今は協議を投げかけているところという理解でよろしいでしょうか。じゃあ、このスクールバスについて、少しまとめさせていただきたいと思いますが、近隣市町村の状況を見てきた中で、やはり、同じような課題が、どこも、大田原市も合併、矢板市も学校の統合等が始まりまして、やはりスクールバスが、これから増えていく。教育予算の中で、どんどん増えていくかもしれないというお話をされておりました。

中山間地域におきましては、これから、まだまだ子供の減少がある中、人口減少がある中、スクールバスについては、私は義務経費だと思っているんですね。これは、市町村というよりも、教育事務所に行って、お話をさせていただいたところ、給食とかいろいろありますけれども、いろいろな中で、スクールバスだけは、市町村にお願いしているという話をしていました。この中で、やはり国へ、全国に津々浦々ある中山間地域の皆様に集まってお話をさせていただいて、スクールバスのお金というの、国費にならないかという要望をしていただきたいと思います。ぜひ、よろしくお願いをいたします。

次、②の質問です。スクールバス停までの通学路の安全対策について伺います。

いろいろと、今市事件等々ありまして、スクールバス等々、学校へ登校するまでの、学校へ

徒歩で通学する方の歩道とか、いろいろやっただいていることはよく分かっておりますが、スクールバス停まで、近くても遠くても、近い方は、本当に何十メートル、遠い方は、やっぱりスクールバス停までも、2キロメートルぐらい歩くと聞いておりますので、そういったところ。学校まで行くのと、2キロメートルというのは変わらないんじゃないかと思うのですが、スクールバス停までの安全対策について、お聞きいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） スクールバス停までの通学路の安全対策についてということでお答えいたします。

市では、児童・生徒の通学路の安全確保に向けた取組を、関係機関と連携して行うため、「通学路交通安全プログラム」を策定しております。このプログラムにより、通学路の危険箇所を把握するため、那須烏山警察署、県土木事務所、市都市建設課、各学校の担当教諭による合同点検を3年に1回実施しており、点検結果に基づき、道路拡充や歩道整備などのハード対策に併せて、交通規制や交通安全教育などのソフト対策を、点検箇所に応じて実施しているところであります。

また、昨年6月、千葉県八街市の交通事故を受け、改めて通学路を再点検するよう各小中学校に依頼したところ、新たに6か所の危険箇所が報告されました。この危険箇所につきましては、昨年9月に関係機関の立会いの下、緊急現地調査を行ったところです。

今後も引き続き、通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携しまして、ハード・ソフト両面を併せて対策を進め、児童・生徒が安全に登下校できるよう、通学路の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、各学校には、学校ごとの危険箇所があると答弁があったかと思いますが、危険箇所というのは、各学校、どのぐらいあるのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 各学校ごとの危険箇所数ということですが、そちらにつきましては、申し訳ないですが、把握はしておりません。ただ、学校によっては、保護者の方から新年度になった際に、通学路で危ないと思うところ、そういったところを、保護者の方から出して集計しているというところもありますが、我々の基準というか、考えております危険箇所というのは、また別な扱いということで考えております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ぜひ、それは学校と連携して、教育委員会が知らないということでは済まされない問題であると思いますので、教育委員会でも把握しておいていただいて、ぜひ、もしそういったものが学校から出されたものがありましたら、議員も市内各地にいますので、議員の皆様にもお配りいただきますよう、よろしく願いいたします。危険箇所地図みたいなものを、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 先ほど、答弁にもありましたところ、新たな6か所の危険箇所というのがあったという答弁がありました、その中での6か所を、今、お話をさせていただければと思います。

まず、江川小学校と荒川小学校から、危険箇所が上がってまいりまして、江川小学校では、八溝グリーンラインの金草入口。それから、月次のみつわ工房付近のカーブです。それと、荒川小学校では、高瀬の佐藤自動車の付近S字カーブ。それと、西山鉄網の南那須工場付近。それと、曲畑のオートサービス・リキ、この辺りです。それと最後6か所目ですが、県道、福岡交差点から鴻野山駅東の交差点までというところの、以上、6か所が追加危険箇所が上がってきたところでございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、追加の6か所というのは、新たに出てきたところですよ。それを把握しているのであれば、元の場所も何十か所あるか分かりませんが、その場所も後で示していただいて、できれば、地図に落として、我々議員に配っていただきたいと思います。よろしく願いします。これは、お願いします。

先ほど、課長の答弁の中でありましたが、学校に出してもらっているのではなくて、一番、多分、分かっているのは、保護者のアンケートで出してもらっているという言い方をしましたが、学校の先生と保護者、PTA、学校任せばかりにしないで、やはり地域の人たちにも、それを危険箇所だということを、把握してもらおう努力をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 先ほどの6か所につきましては、現場を確認しております。その際には、PTA関係の方も一緒に現場に来ていただいて、共通認識をしております。ただ、PTA、保護者の方、みんなが知っているかということになると、やはりそこら辺は、まだ把握はされていないのかなと思いますので、学校側、PTA関係の方と相談しながら、努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） この項目の最後の質問ですが、再質問させていただきます。ちょっとどういう言い方が分かりませんが、昔、子ども見守り隊という、昔と言っちゃいけない、現在も続いているのかどうかも分かりませんが、見守り隊というのが、あったと思います。私も登録してありましたが、実際に現在まで登録されている方というのは、何名ぐらいおられますか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 市の子ども見守り隊ですが、発足当時、誰でも、今日から負担なくということを中心に、ボランティアとして参加をしていただいております。現在、98名の方に登録をしていただきまして、登下校の見守りとか不審者情報、そういったものを連絡をしていただいております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 現在、98名ということで、発足当時は、多分、120何名いたかと思っておりますが、20何名ほど減少しているという。この減少した理由は、何と教育長は考えられますか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員が今、おっしゃったとおり、当初は100名を超える登録をいただきましたが、こういう言い方はちょっと失礼なのですが、実際に活動していただけたのは、はっきり言うと、そこまでいらっしゃらないと。そのときに帽子、それからベスト、それから指揮棒をお配りしたのですが、それを持ってやっていただける方が、120とか130いらっしゃれば、もっとまめに目につくはずなのですが、残念ながら。ただ、登録された方が、郡部の方も結構いらっしゃいましたので、私どもには、ちょっと目が届かない、目に触れない部分もあるかと思うのですが。ただ現在も、ベストを着て、朝、立っていただいたり、または通学班に同行して、学校まで、荒川小学校の山の上まで行っていただいたりしている方もいらっしゃいます。

ただ、いずれにいたしましても、課題は、発足当時から高齢者が多かったので、登録していただいた方が、なかなか実働は難しいし、将来的には減っていくだろうと十分予想されましたので、さらに近々、できるだけ早く再登録と、それから、募集をかけていきたいと、そのように考えております。人数は、いずれにしても実働される方の数を増やしたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 教育長にお願いしようと思ったことを、逆に言われてしまいましたので、ぜひ、よろしくお願いたしまして、最後の質問、スポーツ施設の整備について、質問をさせていただきます。

那須烏山市都市計画マスタープラン（平成20年3月策定）において、南那須地区市街地において、中心的な文化・スポーツ等の拠点配置の検討とありましたが、それから14年たちました。現在の進捗状況をお伺いさせていただきます。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 南那須地区におけるスポーツ施設の整備等についてお答えいたします。

平成20年3月に策定した、那須烏山市都市計画マスタープランにおきまして、南那須市街地の目指すべき市街地像を、将来都市構想における、都市生活拠点エリアとして、市街地周辺の丘陵の景観に配慮し、福祉・教育・文化・スポーツ・近隣商業などの都市生活を支援する機能の集積を図るとし、生涯学習活動の推進を図るため、市のメインとなる文化・スポーツ複合拠点の整備を検討するとしています。

こうした方針を踏まえて、平成29年には、都市計画マスタープランを含めた上位計画・関連計画との整合を図りながら、那須烏山市武道館を新設整備したところであります。そのほか、緑地運動公園、南那須運動場、南那須弓道場、スポーツ健康館、いきいき交流館、B&G海洋センター、そして南那須市街地に整備されたウォーキングトレイルにつきましては、適切な維持管理の下、利用向上に努めております。各施設とも市民の皆様をはじめ、多くの方々に利用されておりますが、体育館については、荒川体育館の解体により、市内小中学校の学校開放体育館及び烏山地区の各体育館に分散して御利用いただいているところであります。

今後のスポーツ施設の整備につきましては、スポーツ施設単体で考えるのではなく、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の再編・再整備を進める中で、10年先、20年先、さらには、その先の将来を見据え、市全体としてのまちづくりのランドデザインを描き、庁舎をはじめとした他の公共施設全体についての議論の中で、検討していく必要があると考えております。

このようなことから、関係各課と連携強化を図りつつ、丁寧に住民との合意形成を図りながら、公共施設の整備の在り方について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今の市長の答弁の中で、荒川体育館がなくなり、南那須地域には、市としての公共体育館というのは、今現在、ない状況にあるかと思えます。

僕はあまり南那須地区、烏山地区というのは、あまり好きじゃないのですが、現在、小中学校を除く体育館の大部分は、老朽化が著しい状況であると思います。特に烏山体育館につきましては、危険性を指摘したところ、緊急点検を実施の上、危険箇所把握という答弁があったのを記憶しております。これは以前、同僚議員が質問したものでございますが、現在の進捗状況を、お伺いさせていただきます。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 緊急点検に関する進捗状況につきましてお答えさせていただきます。

令和3年12月に、市及びスポーツ団体の関係者の立会いの下、老朽化危険箇所、それらの確認を実施いたしました。議員が御存じのとおり、烏山体育館は築50年近くなります。かなり老朽化が進んでおりまして、玄関前の入り口のひび、また、体育館の内壁、天井とかが、著しく破損していることを、出席者全員で確認させていただきました。

破損の内容も、我々が想像していたものを超えておりまして、利用の中止を視野に、現在、検討を進めているところでございます。特に定期利用団体に対しまして、今月中に説明会を開催する予定としているところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今の課長の答弁の中で、利用中止を視野に進めているということであるのかと思うのですが、今、利用している団体に対しては、今月中に説明を行うという答弁だったかと思いますが、これは、いつやるのでしょうか。もう今月中ということは、6月も10日近いのですが、もう日程は決まっているのかと思うのですが、分かれば。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 6月25日に実施する予定で進めております。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 現在、この定期利用者というのは、どのぐらいおられるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 定期利用団体は、現在のところ7団体でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） これは今現在、7団体の皆様は、利用を中止することになった場合は、大変困ると思いますが、どのような対応になると思いますか。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 当面の策といたしまして、野上体育館、向田体育館、七合体育館の代替利用を提案させていただきまして、令和5年度中の変更に向けて、御理解、御協力をいただけるよう、丁寧に説明する予定としております。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ほかの体育館で代替施設対応ということですが、烏山体育館においては、本当にまともに稼働できる体育館ではないという。そのほかの体育館においても、老朽化していて、そういうところも、現在、あると思っております。

そういう中で烏山体育館は、市の指定避難所にもなっているため、防災拠点がなくなるということは、市民の安心・安全の観点からも問題であります。健全な財政運営も必要であります。市に必要な施設は、新たな整備も必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共施設につきましては、地域活性化の一翼を担う機能だけではないので、市民の安全・安心を確保する機能も併せ持つと思っております。体育館に限らず、老朽化による様々な課題を抱える、多くの公共施設の対応につきましては、市民の命と財産を守る責務を担う行政としまして、優先的に検討しなければならない取組と考えております。

公共施設全体の議論の中で、しっかりと検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 以前に、県に対して、那須烏山市への県東体育館誘致という話があったかと思っております。私どもも要望した記憶がありますが、誘致できるかどうかは別として、このような市として、積極的に誘致活動、要望活動を続けていくことは有効であると思っておりますが、改めて、県に対する要望を続けていくことは、どう考えておりますか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに議員がおっしゃるとおり、平成27年6月9日付で、那須烏山市議会議長名で、栃木県知事に対し、県東体育館の設置を求める意見書を提出しました。このとき、私も議員として参加させていただき、市長になりましてからは、何度となく知事に言ったので、しばらくおまへはしゃべると言われるぐらい、体育館ばかり言うんじゃないと怒られた時期があるぐらい頼みましたが、まだ、なかなかうまくいっていないところが現状です。ただ、この要望は、やめているつもりはありませんので、引き続き、続けていきたいと思っておりますので、何かの折には、議員の皆様のお力も借りするかもしれませんので、よろしくお願し

たいと思います。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 県東体育館については、私も個別で、違うところで知事に会ったときに、お話をさせていただいたことがありまして、鹿沼市のフォレストアリーナの整備ができればいいなど。要するに県が出して、市も出してという、そういう時代が来ればいいなど、知事はそのときはおっしゃっておいりましたのを、記憶にしております。

いずれにしても、体育館を含めた公共施設の統廃合につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、検討が進められていると思っております。市民の声に耳を傾けて、丁寧な合意形成に努めていただくとともに、市長答弁にもあったように、将来を見据えた、市全体のグランドデザインを描き、一体的な検討を進めてほしいと思います。よろしく願いいたします。

最後に、公共施設の統廃合について、市長の思うところがあれば、示していただければと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほど来の答弁と重なりますが、公共施設の統廃合につきましては、10年、そして20年、さらにその先の将来を見据えて、市民を交えた公共施設全体の議論の中で、慎重に進めたいと思います。

昨日も皆さん、議員の中から、十分に予算を使ってもいいから、安全・安心で、皆さんが幸せになるような施設を、という話も公園施設整備でもいただきました。私には、すごく心強い意見をいただいたなと思っております。十分にお金を使わせていただき、皆さんの合意形成を図れるよう進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 以上をもちまして、本定例会の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（渋井由放） 以上で、8番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時05分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（渋井由放） 滝口貴史議員の質問で、答弁漏れがございました。学校教育課長より、答弁がございました。

大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 先ほど、滝口議員の質問に答弁漏れがありましたので、改め

て答弁をさせていただきます。

三箇で20分、スクールバスが遅いのはなぜだという御質問がありました。実は、南那須中学校と荒川小学校で、同じバスを使用しているケースがあります。南那須中学校に、朝、藤田に7時12分に着きまして、中学校に帰ってくるのが7時37分。その後、荒川小学校のスクールバスとして、東原方面に7時50分に向かっています。そういったことで、南那須中学校のほうが、早く稼働しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、14番中山五男議員の発言を許します。

14番中山五男議員。

〔14番 中山五男 登壇〕

○14番（中山五男） 議場内の皆さん、こんにちは。本日は、新たに選任されました、熊倉副市長が執行部席にある中での一般質問になりましたことから、これまでになく緊張の思いであります。

昨日は、熊倉副市長にとりまして、就任後初の市議会出席でありながら、議会の中で混乱するところがあったことに、本当に申し訳なく思っております。また、県議会と市議会の違い、県職員と市職員の対応の違いには、驚かれたことと存じます。これが、那須烏山市の現状でありますから、熊倉副市長には、これまでの長い行政経験の中から、改善に向けた方策を見いだしていただくことを、強く願っているところであります。

さて、人生100年時代を迎えた中で執行されました、那須烏山市議会議員選挙では、私の年齢、85歳を超えながら当選させていただきましたことに、心から感謝をしているところであります。しかしながら、投票率56.5%と、過去最低を更新させてしまったことは、コロナ禍により選挙運動が制限されるところがあったとしても、低投票率には、当選の喜びに少々水を差される思いがあります。候補者が、当選すればよいというものではありません。投票率が高ければ、有権者に応えるべく、議会活動に責任も重く感じるものと存じます。

そのような思いもありますが、私には今後4年間、変わることなく、これまでどおりの手法を貫いてまいりますので、同僚議員の皆様方をはじめ、川俣市長以下、執行部の方々の御理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

さて、今回の一般質問の項目は、全てこのたびの私の議員立候補の際、有権者宛てに示した市の重要な事業とした5項目であります。これらの事業は、いずれも川俣市長在任中に実施に向け、取り組まなければならないものばかりと存じますので、市長御答弁では、簡潔明瞭にして、実効性のあるところを期待しております。

ではこの先、質問者席から1項目ごと発言させていただきます。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず、市庁舎建設の時期と、その建設場所についてお伺いをいたします。

川俣市長には、2期目当選後の初議会時の冒頭挨拶の中で、「本庁舎整備に全力を尽くす」と申されていたところでもあります。しかしながら、令和4年度当初予算の中には、それを裏づける事業費が見当たらないものの、総合政策課内に、新たに庁舎整備推進室を設けられましたことは、庁舎建設に向け、川俣市長の並々ならぬ覚悟があつてのことと、受け止めております。

○議長（渋井由放） 暫時休憩いたします。ごめんなさい。マスク着用だそうです。

再開いたします。

○14番（中山五男） そのような中、市長には、先月、壬生町新庁舎開所記念式典に招かれまして、真新しい庁舎を目の当たりにされましたから、本市でも、ぜひとする思いを、さらに強く持たれたことと存じます。

ここで、本庁舎整備につき、これまでの経緯を、復習の意味から申し上げたいと思います。

まず、遡って、合併協議会の中では、新市の事務所の位置は、当分の間、現在の両町役場庁舎とし、将来の新庁舎は、新市において検討すると協議締結したところでもあります。

その後、合併後の初代市長には3期12年間、新市建設に努められましたが、新庁舎建設には、様々な事情があつたにせよ、ほとんど触れることなく終わってしまったところでもあります。

次に、那須烏山市を担った川俣市長には、初代市長の市政運営に歯がゆさを感じていたことから、庁舎建設を最重要課題に挙げ、庁舎整備基本計画を策定し、新庁舎建設に向け、大きく前進したところでもあります。

一方、議会内でも、庁舎整備検討特別委員会を設けまして、本市にふさわしい庁舎整備の在り方について、これまでに委員会を13回ほど開きまして議論を重ねてまいりましたが、当時の各議員の意見は、集約できなかったものの、令和3年6月、市長宛て、庁舎整備に関する要望書を提出したところでもあります。

その要望書の中では、庁舎整備に関し、速やかにパブリックコメントを実施すること。その意見集約の後、那須烏山市の事務所の位置等に関する条例の改正案を、早い時期に議会へ提出すること。以上2点を、市長宛てに議会から要望してあります。

当時、市長のお考えでは、新庁舎の位置を烏山中央公園とし、概算事業費、建物だけで、おおよそ30億円を投じ、2024年度までに完成させたいとの整備方針でありました。そこで、庁舎整備に関する住民説明会が市内12か所で開催され、広く理解を得ようとしたところでもあります。

その後、議会宛て、担当者からの説明によれば、新庁舎を烏山中央公園とした場合の事業費は、庁舎本体に30億円から40億円ほどかかるだろう。さらに、駐車場、調整池、既存の建物を解体し、道路整備費を合わせれば、40億円から50億円と試算したところであります。ただ、この道路工事の中には、土地とか物件補償費は含まれておりません。

以上、これまでの経緯を申したとおり、市長1期目の任期中、新庁舎建設に関し、予定どおりの進展がないまま2期目を迎え、既に8か月が過ぎております。

新庁舎建設に関する住民説明会を、市内12か所で開催したものの、その参加者は、僅か379名とのことでありますから、全世帯の5%に過ぎません。今後、新庁舎に関するパブリックコメントの実施により、さらに広く意見を求めるべきと思っております。

市長任期4年間は、刻々と過ぎてまいります。そこで伺います。市長が望む新庁舎建設の時期と、建設場所について、お考えを伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新庁舎整備の時期と場所についてお答えします。

庁舎整備については、市庁舎整備等検討委員会の付帯意見や市議会の庁舎整備検討特別委員会の各議員意見を踏まえ、庁舎整備は何のために行うのかの原点に立ち返り、丁寧な議論と手続をもって、着実に庁舎整備を成し遂げる必要があると考えております。

令和4年度より、総合政策課内において、庁舎整備推進室を設置の上、本格的な見直し・再検討を進めることとしたところであります。

庁舎の必要性に関する市民の理解や合意形成が重要であり、庁舎の議論を進めるだけでなく、市民の利便性に配慮した支所機能の設置や、現実的で身の丈に合わせた庁舎規模を精査するとともに、防災及びまちづくりの観点から、どのように公共施設を統合・再配置していくかについて、一体的に検討し、市民に分かりやすく説明できる内容にしなければならないと考えております。

場所については、市庁舎整備等検討委員会の答申結果を最大限に尊重しているところではありますが、身の丈に合わせた庁舎規模の精査や、中央公園に立地する烏山公民館、烏山体育館等の代替施設をどうするかといった検討の中で、改めて検証の上、再考する必要があると考えております。今年度一年間をかけて、この検討を重点的に行っていく所存であります。

パブリックコメントというのは、住民投票ではありませんので、多くの住民の方から意見が入るかと言われると、今までのいろいろなものと、1名か2名、多くて3名か5名、その程度しか意見は来ていませんので、ちょっとパブリックコメントを求めても、多くの意見が聞こえるのかと、私の中では疑問に思っていますので、違う方法で、皆さんの合意形成、または、どのような御意見があるかを図っていきたく思っています。

時期については、いつまでといった明確な期限は設けていませんので、じっくり、かつ着実に検討していく所存ですので、併せて御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 川俣市長、再度申し上げます。本庁舎整備を最重要事項として掲げたにもかかわらず、いまだ具体的に、いつ、どこに建てるかについては、全く白紙のような状態ではないかと、今、聞き取りました。市長任期4年間というのは、瞬く間に過ぎてしまいますよ。もう2期目には、ぜひ、私、その方針ならば、1つの方向づけだけは、ぜひやってもらいたいとそう考えているのですが、このことについて、再度、お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろん方向づけをしたいと思っております。皆さんの議会の同意、そして、市民からの同意を得られるよう努めて、皆さんの御意見を聞いたり、集約させていただいて進めていきたいと思っておりますので、御理解のほど、お願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 建設位置を烏山中央公園とするというこの考えは、市長は今も、全く揺るぎないものと判断してよろしいのでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 議場で決まったことがあるので、私はそれを粛々と皆さんから引き継いできて、私の時代にもその議題になりまして、議決をいただいたことだと思っておりますので、進めてまいりました。それがいろいろ、代替案が出てきましたので、今、検討している時期であります。議会をやっぱり大切にしたいと思っております、それを進めてきましたが、なかなか進まないの、やはり、皆さんと調和が取れるよう進めていきたいと思っております。決して止まっているわけではないし、市有地であるところを、なるべく利用させていただきたいというのが、判断の1つになっておりますので、その辺の御検討を、皆さんとしていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） とにかく、この庁舎の問題は、これは議会の了解を得ないと一歩も進まないと思っておりますね。まず予算の面、それと庁舎の位置の条例の改正の面、この2つがありますので、これは慎重に、今回は新しく副市長も迎えられたことですから、執行部一丸となつて、このことは考えてもらいたいと、そう思っているところであります。

それで、この総合政策課内に設けました庁舎整備推進室です。現在は、どんな仕事をしているのか、今後、どのようにしようとしているのか、このことについて、再度お伺いします。担当課長でもいいですよ。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 本年の4月から庁舎整備推進室ということで、市長のほうから命を受けて、私が室長ということで、部下2人を配置しております。ただし、今後の庁舎の進展も見据えて、現在は、秘書政策グループの兼務で、庁舎整備推進室の事務に当たっております。

主な今年度の業務としましては、市長の答弁にもありましたように、1年間かけて、しっかり市民の利便性に配慮した支所機能の設置とか、現実的な身の丈の庁舎整備の規模、それから、公共施設の統廃合の再配置、それらを一体的に検討していかなければいけないということで、それらのまずスケジュールを立てて、どういうふうな形で進めていくか、スケジュールを立てております。

現在は、庁舎内の各課等、特に各4庁舎を預かっている担当課等のヒアリング等を綿密に、担当のほうが出向いて、意見交換をしております。何が問題か、どういうふうにするべきか。やはり、庁舎整備は何のために行うのかというような原点に立ち返って、しっかり検討を、推進室が中心となって、今、行っております。

できましたらば、その経過報告も議会のほうに丁寧に説明してまいりたいというふうにスケジュールを立てておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 今、担当課長の説明によりますと、庁舎整備推進室で、今、日程を調整中だと、これから検討するということなのですが、今のこの庁舎整備推進室の日程の中で、川俣市長の任期中、あと3年少々、その中で、どこまで進むのでしょうか。どこまで進めようとしているのでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） まず、庁舎内の合意形成というのをしっかり行いたいというのを、9月までには、しっかりまとめ上げていきたいというふうに考えております。当然、公共施設の庁舎内には、検討委員会がございます。それらの委員会にも、十分議論を重ねながら、現状の調査等を行ってまいりたいというふうに思っております。

目標としましては、今、スケジュールの私どもの案ではございますが、9月の議会には、庁内の検討状況等を報告をしたいなというふうに思っております。当然、その経過の中では、市民のアンケート調査、それから、市民懇談会等を計画してまいりたいというふうに思っております。再三、公共施設の再編検討委員会を重ねながら、議会のほうに、庁内の庁議等を経て、報告してまいりたいと。今年度の末には、市民のパブリックコメントという段取りで、進めてまいりたいと思っておりますので、今年度は、第3次総合計画、上位計画の基本構想の見直しの時期

にも当たります。それらと並行して、進めていかなければならないということで、今年度はしっかり方向性を決めて、議会のほうにお示ししていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） そうしますと、現在のところは、庁舎の位置については白紙の状態と、そのように判断してよろしいのでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 先ほどの話の中で、やはり市民の利便性に配慮するというのを考えると、支所機能をしっかり設けなきゃいけないというふうな部分も検討しております。となれば、本庁舎については、率直に言うとお原点に立ち返って見直しをしてまいりたいというふうに、推進室では考えております。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私は昨日、各課長さんにも申しましたがね、課長さん、皆さんは、市長、副市長、教育長の、言ってみれば親衛隊ですから、その方針に従って、もう極力最大限の努力をしてもらいたい。そのためには、各課長さんの全知全能を振り絞って、それを結集して、市長の考えに対して応援をしてもらいたいと、そう私は思っているところであります。

では、次の質問に入らせていただきます。2項目めの質問を申し上げます。

那須南病院の整備に要する本市の負担金額について伺います。

当病院は、現在、150床体制で運営されていますが、平成2年開院以来、既に30年ほど経過、老朽化していることから、大規模改修基礎調査、これは令和2年度に実施したところがあります。その調査報告によりますと、病院改修方法には、3つの方法があります。

まず、1つは、大規模改修案。これは、事業費が49億円ほどかかるそうです。2つ目は、現地で建て替えをするという案。これは79億円。移転をして、別なところに病院を建てるという場合、それは、77億円ほどかかるだろう。ただし、この中に用地費は含まれておりません。以上の3案がありまして、それを比較検討した結果報告が、広域の議会にも報告されました。

同病院施設内のボイラーと空調設備は、特に老朽化が激しく緊急を要することから、大規模改修を待てないとして、令和3年度予算の中で、事業費1億7,000万ほどをかけまして、修理は済ませているところであります。病院事業に係る3案のうちいずれを採用するのか、その判断は、近くなされるものと思いますが、多額の事業費を要することには、間違いありません。

そこで伺います。病院改修整備方法を、いつまでに判断されるのか。その時期と、整備に要

する事業費のうち、本市の負担金額を、いかほどに見積もっておられるのかお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 那須南病院に関する整備の判断時期及び本市の負担金額についてお答えいたします。

那須南病院に関する整備の在り方につきましては、現在、南那須地区広域行政事務組合において、具体化に向けた検討が進められているところであり、その進捗を見守っているところがあります。今のところ、対策委員のほうで、今年度中に方向性は見いだしたいという意見をいただいているところではあります。

ただ、このようなことから、御質問にありました整備の在り方に対する判断も、時期及び本市の負担金については、現段階では、明確にお答えできない状況でありますので、分かり次第、御報告をさせていただくことで、お願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） この3つの案のうちどれを採用するか、その判断は、8月頃されるというふうな情報を、私は耳にしたことがあるのですが、それは、また延期になるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今のところ、私のほうでは、延期になるという話は聞いておりません。病院運営委員会にも諮りますし、広域議会のほうにも諮らせていただくので、その議会が終わるのが9月なので、それまでの間に、また報告はあると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 平塚英教議員。御静粛にお願いしたい。（「そのとおり。ちょっと黙っててください」の声あり）

14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 再度申し上げますが、那須烏山市のこの予算、財政に関わる問題ですから、私は、この病院の大改修で、幾ら、いつ負担するのか、これは重要な問題ではないかと思っています。広域の問題だけではないと、私は考えていますよ。だから、質問項目に入れたわけであります。

しかし、今の市長の答弁では、まだまだその段階には至っていないということで、これ以上、この問題について質問しても前に進まないと思いますので、この問題は、これでやめたいと思います。

ただ1点、私は市長に、別の角度から申し上げます。私は、この那須南病院というのは、重要な病院ではないかと思っているんですよ。というのは、今、この那須烏山市内に、個人開院

の病院というものが、私は幾つあるか分かりませんが、例えば、この大金付近にでも2つありますが、いずれもお医者さんが大分高齢化をしまして、後継者がほとんどいないのではないかと、実は地域住民の方も、心配しているわけなんです。もうどんどん、どんどん、これから5年、10年過ぎた時点で、こういった地域の病院がなくなってしまうとなれば、もうあとは、この那須南病院が頼りになりますので、このことも十分に認識されて、これからの病院の改修に当たっていただきたいと思っております。これは、私の要望です。

以上です。

次は、衛生センターに関する市の負担金についてお伺いをいたします。このことについても、私の質問の趣旨は同じであります。

広域行政事務組合が管理運営する、大桶地内衛生センターは、建設以来、既に37年ほど経過していることから、老朽化が激しく、毎年度、予算の中から1億円を超える修理費を投じながら、維持管理しているところであります。

このような状況からして、数年前、衛生センター施設整備委員会を設置しまして、次期衛生センターの建設候補地を探していたところ、志鳥地内山林が、最もふさわしいとした答申をいただいたところであります。今後は、地元関係者への説明会を開き、理解を得ようとしているものの、建設候補地、志鳥地内から、建設予定地の見直しを求める請願書に併せ、隣接する穂積地区住民からも、建設反対の陳情書が提出されております。広域行政事務組合では、令和4年度予算の中に、候補地調査費4,700万円ほどを計上したものの、現状からして、今年度内の予算執行は、極めて困難かと存じます。衛生センター建設計画に関し、令和2年2月当時の説明では、令和2年、3年度に基本設計を策定し、令和9年度、稼働開始として、その事業費は70億8,000万円と見積もっていたところであります。

そこで伺います。衛生センターの今後の事業実施見込みと、建設事業費のうち、本市の負担金がいかにほどになる見込みか、お伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 衛生センターの建設候補地として選定されました志鳥地区及び岩川流域につきましては、住民に対する説明会の開催は無論のこと、近隣市町に対しても丁寧な協議を進め、住民の理解が得られない場合は、事業には着手しないということをお約束をさせていただいております。

現在、南那須地区広域行政事務組合において、候補地選定に向けた検討が進められているところであり、御質問のありました事業実施の見通しとして、本市の負担金額につきましては、現段階において明確にお答えできることではございません。詳細につきましては、広域議会で議論させていただきたく思っております。

また、反対とかがありますけど、説明会も、まだ開いていないうちなので、十分に説明をさせていただき、それを理解してもらうことが、まずは先決ではないかと思っています。

金額も、大分いろんな方々の、議員さん方の提案がありましたので、し尿処理や衛生センターのやり方とかも、随分違う案が出ておりますので、今までの予算は報告させていただきましたが、訂正してほしいという御意見がありますので、今、この場で金額は決められていませんので、負担額も答えることが、ちょっとできません。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 川侯市長は、広域行政事務組合の組合長でもありますが、いまだ見通しもつかないということで、全く私も残念に思っております。この問題も、これは早急に結論を出さなければなりません。それによって、本市の財政の運営状況も変わってくるのではないかと思いますので、早急にこの問題は、結論を導くべきではないかとそう考えているところがあります。

そうしますと、ここでお伺いしますが、現時点で、そういった見直しを求める要望書、または反対の陳情書が出ている中で、地元説明会の予定というのは、立っていないのでしょうか。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 6月中にという話がありました。本当は、4月、5月という話もあったのですが、選挙中なのでということで遅らせていたところ、今度は田植時期なのでずらしてほしい。今回になって、6月はちょっと、私たちのほうの議会もありますので、ちょっと待ってほしいということになりましたので、今、予定を立てているところです。偶然にも全員の自治会長が、メンバーが変わってしまいましたので、今までの協議も何も、私たちが説明に行った方が全部変わっているのを、改めて日程調整をさせていただいているところなので、その辺のお時間をいただくことを、申し訳ありませんが、よろしく願いいたしたいと思います。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ただいま質問しました病院関係、また、この衛生センターともに、多額的那須烏山市の負担金が伴いますので、幾らここに那須烏山市が負担しなければならないのか。それによって、庁舎の問題、道路改良の問題、様々な問題に影響すると思いますので、これは早急に、この結論を導くべきではないかとそう考えております。

それでは、次の質問を申し上げます。4点目、下境・宮原両地区住民の集団移転計画と事業主体となる本市の負担金額について伺います。

令和元年10月、関東地方を縦断した台風19号により、本市が甚大な被害を被って以来、間もなく3年の歳月が過ぎようとしております。その被災地のうち、河川と公共施設の復旧作業は着々と進みまして、令和5年度をもって完了予定とのこととあります。しかしながら、本

市内で被害の最も大きかった民家の被災地、下境・宮原両地区住民の防災集団移転促進事業につきましては、いまだ、その実施計画すら策定されておられません。被災地区住民への事業説明会は、昨年12月に続きまして、今年5月に行われたようですが、参加者は関係する住民の7割ほどと聞いております。その参加者からの声に、まず、移転先と補償金額を示してほしい等の発言がありましたが、それは当然のこと。その両方が決まらない限り、集団移転の判断がつかずありません。

そこで、本市では今年度当初予算の中で、移転調査に関する諸費用、3,300万円ほど計上し、現在は、その事業執行に着手しているものと存じます。国土交通省が定める防災集団移転促進事業によりますと、移転1世帯当たり補助金限度額1,655万円でありますから、移転費がその限度額を超えれば、移転者本人、または、事業主体である本市のいずれかが負担することになります。

川俣市長には、移転費が補助金限度額内で収まらないとみなしまして、昨年11月、国土交通省を訪れまして、集団移転事業への支援を求める要望書を、政務官宛てお渡ししましたので、その結果が待たれるところであります。しかしながら、本市の事業に限って、大幅な補助金かさ上げは望めないものと、私は考えております。

そこでお伺いします。下境・宮原両地区は、被災後既に3年も過ぎようとしております。集団移転に関する事業実施計画をいつまでに策定し、関係住民宛てに説明できるのでしょうか。さらに、事業主体となる本市の負担金見込額も、お伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災集団移転促進事業の事業実施計画と市の負担金についてお答えいたします。

防災集団移転につきましては、下境・宮原地区の安全・安心な地域づくりのため、住居の安全な地域への移転手法として、防災集団移転促進事業の実施に向けた検討を行ってまいりました。

先月の5月22日には、宮原地区において住民説明会を開催し、下境地区につきましても、説明会の開催に向け、今現在、国と調整をさせていただいております。また、国・県・市による情報連絡会を組織するなど、協力連絡体制を構築したところであります。

本事業の実施には、市が、集団移転促進事業計画を策定し、国土交通大臣から同意をいただく必要があります。早期に本事業に着手できるよう、令和5年度末までには、大臣同意をいただくことを目標としており、今年度からコンサルタントに事業委託をし、計画を策定していくこととしております。今後は、移転する範囲や移転先等については、地域住民との合意形成を図りながら検討を進めるとともに、総事業費の算出につきまして、並行で行うこととしており

ます。

したがいまして、議員御質問の事業の実施計画及び市の負担金につきましては、現段階においては明確に回答できない状況であります。申し訳ありませんが、負担金に関して、状況が全部違いますので、その判断が決まらない限りは、ここでお答えすることがちょっとできませんので、その辺のところは申し訳ないと思っています。随時、分かりましたら報告はさせていただきたいし、もともとあまり負担金があるのを、この小さな市で、本当に集団移転を請け負えるのか、県の力や、国の力を借りない限りはできないのではないかとも、私の中では思っておりますので、いろんなところに要望をさせていただいて、手助けをしてもらいたいと思っておりますので、そのときには、議員の皆様方の力を貸していただくことをお願いして、今回のことを伝えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私、この問題はちょっと歯がゆい感じがするんですよ。喉元過ぎれば熱さを忘れるといいますが、もう3年も過ぎてしまって、果たして関係住民が、どこまで真剣に集団移転を考えているのか、個々の家庭の状況でも変わってくると思いますが、要は、繰り返しますが、どこへ移転するのか、場所も分からない、幾ら本人が負担するのか、これも分からないでは、全然これは判断できないと思います。これは早急に、その判断のできるような材料を、関係者に提供すべきだと思うのですが、これは、大体いつ頃になれば、その2つの説明はできるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 先ほど、市長から申し上げましたとおり、宮原地区におきましては、先月の22日に説明会を開催し、要望等を多くいただいております。早く移転先地を示してくれというのもございます。

今回の計画に当たりましては、まず、災害危険区域というものを設定しなければなりません。それに向けまして地元、今回、業務委託をしましたコンサルタントが現地に入り、高さ等の確認をし、災害危険区域の設定に向け進めるというのが、まず1点でございますね。

それから、第2回目となります、個別相談会を開催していくということも決定しております。これにつきましては、7月、8月にかけて実施をし、それ以降、それぞれの方に、本当に移転をされるのかというところの意向の確認をしていきたいと考えております。

下境地区につきましては、国土交通省で進めております、霞堤の整備もございまして、そちらとの関連もございまして、現在、説明会につきまして、国、それから地元自治会長さんを含め、調整をしているところでございます。

どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私が今、一番心配をしているのは、まず、市の負担金ですよ。これは、同僚議員の中でも、雑談の中で何回もこの集団移転、果たして、市が幾ら負担しなければならぬのかということで、話題になっています。例えば、1戸の補償費が仮に4,000万円、このぐらいは多分、これは佐藤都市建設課長も大体、道路工事関係で分かっていると思いますが、家屋敷で4,000万円の補償費が出たとします、仮に。しかし、そのうちのおよそ1,600万円が補助金ですね。そうすると、残りの2,400万円は、これは本人が負担するか、市が負担するかということになるわけですよ。この2,400万円を、全額市が負担すると仮定しますと、もうこれを移転者100戸ということになりますと、24億円の市の負担ということになるわけで、果たして、市がそれだけの負担能力があるのかどうか。これは、市長、こういうことを考えたことがあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 考えたことはありますよ。もちろんできないなと思っていますよ。それは、国から持ってきたものなので、市がそこまでできるかと言われたら、ちょっと難しい話だと思います。ですから国に、今、要望もさせていただいていますし、どうかできないかという話をさせていただいています。市民からは、まさか移動してもらうのにやれとは言えませんので、大きな負担がないような形に進めていきたいと思っています。

今のところ、市民の方々は住めているので、危機感が少し薄れてきているのは事実かもしれませんが、それではなく、本当に安全な場所に移転してもらおうというのが大前提であります。移転先も、できたら同じコミュニティで、なるべく住んでいただきたいと思っていますので、広い範囲の計画ができないか。そういうところも国には要望させていただいておりますので、場所の選定も、国のほうの今までの方針とは違って、私たちのほうで要望をさせていただいておりますので、お答えがまだ出てこないのかなと思っています。

もちろん、金額は考えております。ただ、それだけの負担ができるかと言われたら、かなり難しいということは、現実に分かっておりますので、どうか補償をしていただけないかと。うちのこの地域が、初めての内陸部での集団移転になります。そうすると、モデルケースになるという話なので、国も慎重には進めていることだと思いますので、モデルケース、イコール初めてですので、ちゃんと補助をしていただけることは、力強く頼んでもらって行って、皆さんが安心できるように努めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） この補助金をかさ上げしてくれるような、国土交通省への要望、これもさらに必要だと思いますが、これも繰り返しますが、さほどこの1,650万円が、さら

にその倍とか、そんなふうにはなるはずがないと思っているんですよね。そうした場合、市として、20億円、30億円負担能力があるのかどうか、このことも慎重に考えて、これから自治会とも協議する必要があると思いますので、この計画は、まずこれは都市建設課のほうで、調査を早く進めるべきと思っております。

それでは最後の質問、認定こども園の建設についてお伺いします。このことにつきましては、先ほども滝口議員の質問にもありまして、ちょっと重なるところがありますが、私は私なりに質問を申し上げますので、御答弁のほど、よろしくお願いをしたいと思います。

認定こども園の建設計画につきましては、令和2年12月定例会一般質問の中で、既に私も、一度申し上げた経緯がございます。その後、事業は遅々として進まず、今日に至っていることから、再度、質問を申す次第であります。

当時、議会の計画説明では、令和2年度に施設基本設計及び実施設計を策定し、令和3年、4年の2か年をかけまして、施設整備を完了。そして、令和5年度に認定こども園を開園することでありました。この計画に沿って、令和2年度予算の中で、基本設計委託料550万円ほどを計上し、執行したものの、次の年度、令和3年度当初予算の中で、実施設計委託料3,500万円を計上していながら、その全予算額を未執行のまま、令和4年度へ繰り越しているところであります。当初計画、認定こども園は、令和5年度に開園すると定めまして、議会説明していながら、大きく遅れているところであります。

その遅れの原因の1つに、これは、解体した旧荒川体育館用地を含めると、認定こども園の敷地面積が1万平米を、僅か113平米ほど超えることになりまして、都市計画法に定める開発行為に係る法的手続きが必要となったことにあります。私は、令和2年12月定例会一般質問の中で、旧荒川体育館隣にある公衆トイレの解体と、旧荒川中学校の跡地に残る唯一の記念樹、ケヤキの伐採は絶対に反対すると申ししておりました。その理由は、公衆用トイレは、いまださほど老朽化しておらず利用者が多いこと、大木となったケヤキは、荒川中学校創設以来、約80年間、その付近に残る唯一の記念樹であること。さらに、ケヤキは本市のシンボルに指定している樹木であることから、伐採に強く反対したにもかかわらず、私の希望は全く無視し、更地にしてしまったところであります。

敷地の片隅にあったトイレと樹木を残しておくなら、その部分の面積を認定こども園の面積から除くことができますから、敷地面積は1万平米を超えることはありませんでした。このことは無策、法令の不勉強であったと言いたいところであります。

このような事例というのは、過去にもあります。その1つが、武道館建設の際、建設位置が二転三転し、挙げ句の果てに、市民公園の樹木を跡形もなく抜き取ってしまったこと。そして建設費も、南那須当時から所持した資金、およそ3億4,000万円以内で完成させるとの議

会説明でありながら、終わってみれば、それに2億5,000万円を追加し、5億9,000万円ほど要しております。

さらにその前の前例を申せば、旧野上小学校の改築費は、約4,000万円以内でできると回答していながら、着工間際になってから、法令上、耐震構造にする必要があるとして2億円を追加し、2億4,000万円を要した、苦い過去の例があります。

これはいずれも、前市長時代の事業であります。本市は現在、様々な大規模事業実施を控えていることから、認定こども園を含めまして、各事業実施途中からの大規模な事業内容の変更、事業費追加のなきよう、申し添えたいと思っております。

そこでお伺いします。認定こども園建設計画の進捗状況と、並びに総事業費についてお伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 認定こども園の整備計画の現状と今後の事業計画等についてお答えいたします。

滝口議員にお答えした答弁内容と重複しますが、5月16日に公募型プロポーザル審査会を開催し、設計業務委託事業者を選定したところであります。

今後は、施設の職員や保護者の皆様との合意形成を図るとともに、木材コーディネーターのアドバイスをいただきながら、基本設計及び実施設計に着手し、令和5年度から令和6年度にかけての建設工事を実施する計画となっております。

にこにこ保育園に通園する園児たちの安全・安心の確保と、保護者の不安払拭を最優先事項として進めてまいりますので、御理解、御協力のほどお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 先ほど、滝口議員の答弁を聞いている中で、ちょっと気にかかったところがあるのですが、建物の構造は、2階以内とする。要は、1階か2階かという、その2つの案で実施しようとしているのでしょうか。2階にするという問題を、一部の議員からも耳にしているところなのですが、あれだけの広い地域の中で、なぜ2階にするのかということ。やはり1階のほうが安全ではないかというような、そういうような意見が出ております。私も、当然と思っておりますが、それでも、やはり2階も考慮に入れているのでしょうか。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 確かに、最初の解体をする前の狭い範囲だったので、どうかなという案がありましたが、設計のいろんなものを勉強させてもらいましたら、1階でも、十分にできるのではないかと案も、たくさん今回のプロポーザルで出てきましたので、そのような形に、1階でも、できるのではないかと判断をさせていただけるかどうか、今後、協議をさ

せていただきたいと思ひます。

中には、1階で提案した業者もありますし、2階と両方というところもありましたので、このようなところで、皆さんの御意見が平屋でという話がありましたので、その辺も十分考慮させていただきますと思ひております。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 都会のこういった幼稚園、認定こども園の設計をしている業者は、面積が少ないところに建てますから、それは2階とか3階ということがあるでしょうが、ここは、面積はあるんですから、決して私は、2階なんかすべきではない。もう2階という案は、もう一切取り除くべきではないかと、私は思っています。これは議会議員も、そのように皆さん考えているのではないかと思っています。

それで、ちょっとまだまだ建築費が幾らかかるか分からないということですね。それで補助金は、前回の答弁によりますと、全く国からも県からも望めないという答弁でしたが、今もそれは変わりありませんか。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 補助金につきましては、建物のほうを木材を使ってということで、建築する予定でございますので、その木材に係る補助金が該当ができそうなふうにも考えておりますので、そちらを利用していただければいいかなと考えております。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 市の所有する山林の中に、相当の大木、杉、ヒノキがありますので、これがもし利用できるのなら、ぜひ、最大限活用すべきではないかと思っていますので、このことも検討すべきではないかと思っています。

それとこれは私、前回質問したことについて、再度、質問したいのですが、にこにこ保育園の跡地の利用計画です。前回も令和2年ですか、約2年も前の答弁の内容では、あの際は、跡地利用については、公共施設再編整備委員会の中で協議をし、決定をしたいという答弁でしたが、これは何らかの方針が出ましたか。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 公共施設再編検討委員会の中では、まだ、にこにこ保育園の跡地についての検討というのは、まだ進んでおりません。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 答弁しておきながら、いまだ何も、もう約2年過ぎながら、全く進んでいないということは、全く私も残念に思っています。

那須烏山市は、幾つも跡地、更地になっているところがありますね。七合保育園もありますし、初音にありました老人憩の家跡、あれも更地になって何台かの車を置く程度ですね。さらに、昨日でしたか、一般会計補正予算の中に出たベンチャープラザ、あれも解体した後は、全く跡地利用は考えていないということですが、やはり私は、売れるものは売る。それで公共用として利用すべきところは利用するというように、やはりこれは、もうちょっと早い時期に検討すべきではないかと。これは、市長、担当職員のほうに指導してください。よろしく、これはお願いしたいと思っていますところであります。

私も今回、5項目について質問をいたしました。どうも、どれもこれもまとまったといえますか、進展がない質問であったことに残念に思っていますが、これで私の質問を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で、14番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時05分といたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時05分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき16番平塚英教議員の発言を許します。

16番平塚英教議員。

〔16番 平塚英教 登壇〕

○16番（平塚英教） 16番、平塚英教でございます。ただいま、議長の許可を得ましたので、本日、3人目の一般質問を行いたいと思います。

あらかじめ通告しておきました質問事項に沿いまして、5項目ほど、質問をいたしますので、前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、最初に緊急経済対策について質問をいたします。

現在の経済状況、市民生活は、値上げ、値上げの連続でございまして、大変な状況に置かれております。コロナ禍以前から消費税の増税と社会保障の削減、非正規雇用の拡大で、国民の暮らしは痛めつけられてきましたが、そこに、新型コロナウイルス感染症の影響により景気悪化に加え、今回の急激な物価高騰と、いまだかつてない景気悪化の深刻な状況に陥っているのが、今日の実情ではないでしょうか。

日銀が発表した国内の企業物価指数は、前年対比で10%上昇しておりまして、14か月連続上昇。上昇率は1981年以来最大で、初の二桁上昇であります。この指数自体も、統計開始以降で最高水準とのことでありまして。4月の企業物価指数を品目別に見ますと、全体の約

70%に上る、533品目が上昇したということでありまして、これがまた連動しまして、5月、6月、3,500品目の上昇が見込まれるということをごさいますて、物価高騰の中で、政府の補正予算も出されましたが、ガソリン、燃油対策と予備費がほとんどでございまして、十分な物価抑制策とはなっておりません。今なすべきことは、この物価を引き下げ、国民の収入を増やすことが求められているのではないのでしょうか。

本市としても、この急激な物価高騰と、コロナ禍の中で市民生活を守る本市独自の緊急経済対策を、市内関係機関及び団体と、総力を挙げて取り組むことが求められております。本市として、市内経済や市民生活に対する、これらの影響や現在の状況をどのように捉えているのか、伺うものであります。

併せて、特にこれらの影響をもろに受けている生活困窮者に対する対策を、どのように進めているのか、説明を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 緊急経済対策についてお答えいたします。

緊急経済対策につきましては、これまで、中小法人や個人事業者への支援金、子育て給付金等の国の施策としての実施、市独自の支援金・給付金の上乘せや、給食費支援等の対策についても、新型コロナウイルス対策に係る地方創生臨時交付金を活用し、実施してまいりました。

現在、新型コロナウイルス感染症に追い打ちをかけるように、急激な原油価格や物価の高騰に直面しており、市民は日々の生活に不安を抱える状況であると考えております。

このような中、市民生活を守る緊急経済対策への取組は必須であります。令和3年度は、約2億円の新型コロナウイルス対策に係る地方創生臨時交付金が交付されましたが、令和4年度につきましても、新型コロナウイルス対策、原油高騰対策、経済対策として、約3億円の交付金の配分が示されております。これらの財源を活用し、市民生活を守る緊急経済対策への取組を進めてまいる所存であります。

まずは、当初予算において、給食費及び副食費への支援、6月補正予算において、中小法人や個人事業者等への事業継続支援を計上したところをごさいますて、今後も、市民生活を守る対策への取組を検討してまいりたいと考えております。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 6月6日現在の円高水準は、1ドル132円ということで、20年ぶりの円安の状況でございます。一方、急激な物価高騰は、食用油39%、生鮮食料品12%、電気料21%など、生活に不可欠な品目ほど、値上げ幅が大きい状況にあります。

なぜ、このような物価高騰が起きているのか。これらは、新型コロナと、ウクライナ侵略だけの問題ではありません。格差と貧困を広げてきたアベノミクスの下で進めてきた、異次元の

金融緩和政策が、異常円高と物価高騰を招いたことは、誰もが認める事実であり、政治の責任であります。この異常な物価高騰から国民の暮らしを守るからこそ、政治の役割でございます。

今、行うべきことは、第1に消費税を緊急に当面5%に減税し、インボイス方式は中止すること。第2に、使い捨て雇用を改め、生活できる賃金の値上げを、政治の責任で行う。3番目に、年金引き下げを中止し、教育費負担の軽減など、家計を直接応援する政治を行う。第4に気候危機打開を、日本の産業と経済成長の戦略とする。5番目にジェンダー平等で、男女間の賃金差別をなくすなど、異質の政策提案を、日本共産党は国のほうに求めています。

こういう状況の中で、県のほうでも、県経営管理部が、新聞報道に載っておりましたが、原油高とコロナ禍の状況の中で、生活困窮者と事業を支援するために、一般会計の6月の補正予算案を追加したということで、中小企業の資金繰りを支える、新たな融資制度を設ける。経営所得の子育て世帯に給付金を支給すると。また、燃料高騰のあおりを受けている公共機関への支援として、タクシー1台5万円、貸切りバス20万円、路線バス40万円と、こういうものを支給したり、農業分野では、肥料価格高騰に苦しむ認定農業者への支援と。また、飼料価格高騰を受けた畜産農家への支援というのを、県のほうでは進めているようでございます。

それで、先ほど、本市のほうの対策を伺ったのですが、この県の物価高騰、県補正予算と抱き合わせして、市も中小企業や、市民向けの、特に生活困窮者に対する対策を強めていただきたいと思うのですが、もう一度、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 議員のおっしゃるとおり、本市においても令和4年度の、まず事業として、27事業に取り組みます。国の施策、当然、県の施策に基づいて、各課において調整をして進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） あとで、27事業のメニューを、ぜひとも示していただきたいと思います。

特に生活困窮者に対する支援強化という点では、いかがでしょうかね。これは、具体的に出来ますかね。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 議会の前の議員全員協議会において、事業の計画の案はお示しはしておりますが、まだこれから、詰める部分もまだまだございます。

議員のおっしゃいます生活困窮者への支援、当然、雇用の維持、雇用の機会の確保、困窮者の支援というのは必須だと思っておりますので、さらに各課と連携して取り組んでまいります。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで本市として、最近新聞にありましたのは、働きやすい職場環境づくりに向けて、地元企業向けの市ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度というのを進めるというようなものが載っておりましたが、市内に本社・本店などがあり、申請前の3年間、労働関係の法令違反がないという企業が対象だということで、働きやすい環境づくり、育児・介護などとの仕事の両立支援、女性活躍支援、地域活動支援の4分野で、30項目あるチェックを行って、15項目以上に該当するのを認定するというようなことでございますが、6月1日から7月29日まで、これを募集するというところでございますが、具体的な取組に向けては、どんな対策が取られていますか。お願いします。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度でございますが、こちらの概要については、今の平塚議員のおっしゃったとおりでございますが、具体的には、現在、これはホームページ・お知らせ版等で周知を図っているところでありますが、今後、6月下旬に向けて、各事業者さんを何軒か訪問しまして、実際にこういった制度がございますので、申請してみてもどうですかということで、訪問してまいりたいと考えております。

申請で認定された事業者につきましては、企業の認知度アップと、それに伴いまして、そこへの就業者の増加というところを狙っております。そちらを進めることによって、市内で働く方も、そういった企業があるということを認識してもらいまして、就業してもらって、そこで市の事業誘致までに行かなくても、現在、実在する事業者の活動の1つになればと考えております。

項目は、先ほど言いました4項目で、合計30項目ありまして、その30項目中15項目にチェックをさせていただいて、その内容について、私どもで確認させていただきまして、おおむね合致しているということであれば、認定していきたいと考えております。

認定につきましては、秋口に認定していきたいと思っておりますので、それを認定した企業につきましては、今度、ホームページ・お知らせ版、そういったもので、どんどん広報等を使って周知してまいりたいと考えています。

以上になります。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 次に、②の項目について質問いたします。本市の住宅リフォーム助成制度は、平成23年から、令和2年までの10年間、実施されてきたところでございます。

その制度の内容は、建築5年を経過した建物について、市内施工業者が行う30万円以上のリフォーム工事に対し、上限10万円まで、工事費の10%を助成するものであります。その工事の範囲は極めて広いものでございまして、例えば、下水道のつなぎ込みに伴う改修工事ま

で認めるということで、幅広い工事が該当して、市民に大変喜ばれてきたものであります。

ところが突如として、令和2年をもって打切り、廃止されてしまいました。住宅リフォーム助成制度は、市民生活の改善及び市内中小業者、小規模施工業者の仕事をつくり、活性化対策に大きな役割を果たしてまいりました。

現在、コロナ禍等の影響の下、景気低迷で苦しむ市民生活と、地元業者育成のためにも、住宅リフォーム助成制度を、ぜひとも再建、復活していただきたいと切望するものであります。市長の答弁を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 住宅リフォーム助成制度の再建の取組についてお答えいたします。

住宅リフォーム助成制度につきましては、令和2年度において、新住宅支援制度の創設に向けた検討過程の中で、移住者支援に重点を置いた取組を推進するという考え方の下、廃止となった経緯がございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、景気の低迷により経営状況が悪化している地元事業者を支援し、地域における経済の活性化を図る対策として、住宅リフォーム助成制度は非常に有効な取組であると認識しているところであります。

また、昨年度に策定しました、市過疎地域持続発展計画の検討過程において、現在、本市に住んでいる市民の満足度を高めるための施策を優先的に進めるべきとの意見を受け、改めて、地元を重視した当該制度の必要性も感じているところであります。

このようなことから、制度の再開に向け、具体的調整を進めることといたしましたので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 大変前向きな答弁ありがとうございます。これは、私だけが要求しているものではございませんで、議会の総務企画常任委員会におきましても、令和3年度及び令和4年度の予算審査の総括的な要望の中で、まちづくり課に対し、住宅リフォーム助成金が、令和2年度で廃止になることについて、助成対象者のみならず、施工業者にも有益な事業であるために、この事業を、ぜひ、継続してほしいと。これは、令和3年度でございます。

それで、令和4年度につきましても、当初予算の総務企画常任委員会の総括質疑の中で、令和2年度をもって廃止された住宅リフォーム助成制度につきましては、市民生活の改善並びに、新型コロナウイルス感染症による影響で低迷する市内中小業者、中小企業、施工業者の一助となり得る。再び、助成制度の創設に向けて検討されたいということで、2年続けて要望されており。これは、当然ではないかと、私は思います。

それで、まちづくり課のほうに、この10年間の住宅リフォーム助成制度の事業内容について

て聞いたわけでございます。それを、一覧表にしてもらいました。そうしますと10年間に、これは制度の中身はちょっと変わってはいるのですが、総体的に見ますと、市が行った助成は4,400万円。市が支出、助成したお金は4,400万円。ところが、対象事業で実施した事業全体は520件で、8億4,800万円。つまり、約20倍の経済効果を上げていると、こういうことなんですね。したがって、これは極めて有効な事業だというふうに思いますので、ぜひとも、復活していただきたいと思うのですが、もう一度、その数字に対してどういう考えなのか、答弁をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほど言ったように、検討をすることと、今、公言させていただいたのは、聞き届けられなかったでしょうか。経済効果を上げているのは、もちろん私のほうも分かっております。ですから、最初はなくなるときも、これをなくしていいのかというのは、私のほうも言っております。今までの答弁でも、ずっと言っていたことなので、その辺は理解しているつもりであります。

ただちょっと、移住のほうにウエートを置くという話になったので、切り替えたところではありましたが、やはり地元随分影響があることなので、変えていきたいなと思っておりますので、今、関係部署とかとも調整させていただいておりますので、その辺を御理解いただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ありがとうございます。前向きに、ぜひ進めていただきたいと思っております。

続きまして、2番目の質問でございます。公共施設等総合管理計画について質問をいたします。

総務省は、2014年4月、公共施設の統廃合・再編を本格的に推進するための各自治体に、公共施設等総合管理計画を策定するよう要請し、既に全国の99.9%の地方自治体が、この計画を策定し、実施をしております。

総合管理計画の策定推進の理由としましては、1つ、公共施設等の老朽化。2つ目に、少子高齢化等に伴う人口減少による施設利用の需要の変化。3つ目としては、各自治体の財政悪化を背景というのがありまして、これらの下に、さらにこれから人口が減るのではないかと、財政はもっと厳しくなるのではないかと。それらを勘案して、それぞれの各自治体の公共施設の総量と改修、更新、維持管理費の削減を徹底しなさいよと、こういうものであります。

国は、総合管理計画を着実に進めるために、2015年以降、財政支援措置として、①公共施設の解体・撤去に係る地方債の特別措置。②延べ床面積の減少に伴う、施設の集約化・複合

化事業に係る地方財政措置。③としましては、施設の転用事業に係る地方財政措置。そして2017年からは、長寿命化事業、立地適正化事業、市町村役場機能緊急保全事業にこれを拡大いたしまして、2018年度には、ユニバーサルデザイン事業を追加して、同計画の策定と計画推進を誘導してきたところであります。

本市におきましても、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、実施をしてまいりましたが、この計画に基づいて、これまで実施されました同計画の事業内容を説明いただきたい。さらに、この計画を令和4年3月に改定しておりますが、その主な改定内容と、今後の具体的に進めたいと考えておられる、当面の市公共施設等の統廃合計画の予定内容があれば、説明をいただきたいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共施設等総合管理計画（改定版）についてお答えいたします。

まず、主な改定内容についてでございますが、公共施設等総合管理計画が策定された平成29年3月以降、新たに策定された、建築物系及びインフラ系公共施設等の個別施設計画、及び今後の公共施設等の方針を反映させるなど、対策内容の見直し、更新を行ったところであります。

平成29年度から令和8年度までに、建築物系公共施設の延べ床面積を10%以上削減する設定目標に対し、令和3年度までの5年間で、5.5%の削減が実現できたところであります。

続いて、今後、具体的に進めていく公共施設等の統廃合計画につきましては、まずは、浸水想定区域内に立地する、にこにこ保育園と、雨漏り等が指摘される、つくし幼稚園を統合した認定こども園の整備を急ぎ進めることとしております。

そのほかの公共施設につきましても、全体の64.8%が、大規模修繕工事を必要とする、建築後30年を経過しており、さらに10年後には、86.4%が、建築後30年を経過するなど、老朽化が顕著であります。大規模災害等が発生した際の避難施設となるべき公共施設も、非常に脆弱な状態であり、早急な対応が求められております。

御質問のありました、今後の統廃合計画につきましては、まちづくりランドデザインと並行し、具体的な検討を進めることとしております。まずは、市民の安心・安全を優先的に考えた統廃合について、検討を進めるべきであろうと考えております。統廃合の検討に際しましては、議員からの御指摘もありますように、施設利用者や地元住民への十分な説明を行うなど、丁寧な手続を心がけてまいる所存でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） この間、頂いたのが、市の公共施設等総合管理計画の改定版ということでございますね。

それで、ただいま、市長のほうから説明がありましたが、延べ床面積、人口1人当たりの話が出ましたが、本市は5.5%、この5年間で延べ床面積を減らすことに成功したということでございます。

しかし、この新たな計画では、さらに今後10年間、要するに最初の計画をつくったときから、さらに今度は5年間を足して10年間に、また5%、合わせて10%以上を縮小するというような計画ではないかなというふうに思うんですね。

それで、本市の現在の延べ床面積は7ページに載っております、3.23平米なんですね。公共施設の人口1人当たり。これは、県内の市の状況の中では、延べ床面積の人口1人当たりは、14市の中で4番目に低いというような状況でございます、県平均が3.89平米、そして全国平均が3.42平米と、これを下回っている、こういう状況だというふうに思うんですね。

そして、現在の公共施設の中身でございますが、庁舎から学校からいろいろあるんですけども、基本的には、小学校・中学校、その他、教育施設、これを合わせると、51.2%なんですね。だから、ほかの全て老朽化しているのですが、それをいろいろやっても、学校が半分以上を占めているというのが実情なんだということは、御理解いただきたいというふうに思うのです。

それで、先ほども言いましたように、本市は、県平均も全国平均も下回っています。県で4番目に低いんですよ、こういうことなので、本当に市民にとって、公共施設を減らすことばかり集中しないで、必要なものはちゃんと残すということで進めていただきたいというふうに思います。

現在の人口減少とか、少子高齢化の進展、地方財政の状況を勘案しますと、公共施設の見直しは必須であり、対応が求められますけれども、問題はその中身ですよ。公共施設は、地域社会やコミュニティーの核であり、住民のライフサイクル全体を通して、福祉の増進を図り、社会経済活動を営む基盤をつくるものであり、一律的な削減ありきではなくて、施設の設置目的や、その地域住民の暮らし、地域の実態、将来の姿をよく見極めて、まちづくりの一環として、住民参加、合意形成を図りながら進めるべきであると考えます。自治体の財政が厳しく、管理費が増えることは事実であります、予算を何に使うのか、自治体の本来の役割は何なのか、公共施設は何のためにあるのか、そのことを踏まえて、この事業全体を、市民とともに考えていただきたいというふうに思います。

長野県の飯田市というところがあるのですが、市内の地区ごとに、住民全体で施設が必要かどうかというのを考えてほしいということを持ちかけて、その中で、地域別検討会議が開かれて、公共施設の在り方とか必要性とか、そういうものを論議して、そして、進めているという

事例もありますので、この公共施設等総合管理計画が、役場だけのものでは駄目なんですね。市民の皆さんにも十分理解してもらって、人口は減少していると、高齢化も進んでいると、財政も厳しいんだと。しかし、その公共施設が必要かどうかという点については、市民参加で進めていただきたいと思うのですが、その辺をもう一度、考えがあれば、御答弁をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 平塚議員のおっしゃるとおりだと思います。住民に、一応、意識とか意見を聞かせていただいて、これから考えていくということを、再三、議会で述べていることだと思いますので、御協力のほどをいただきまして、市民の集まるようなところに、そういう対話を聞いてきて教えていただいたり、私どもで出向いて、お言葉を拾っていったりとかしていきたいと思いますので、何かありましたら、御指導いただけるとありがたいなと思っております。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、先ほども同僚議員のほうからもありましたが、烏山体育館を、私が出そうと思ったら、滝口議員のほうから出されましたのですが、避難所になっていきますよね。ところが、老朽化で使えないということで、もし災害があったときには、どうするかというような課題があります。それは、旧下境の保育所も同じでございまして、このハザードマップでは、避難所とかそういうのが一覧表であるのですが、果たしてそれが、災害のときに使えるかどうかというのを、これはチェックしなくちゃならないんじゃないかなというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうかね。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） ハザードマップにお示しされたとおり、また、烏山体育館、利用目的、安全性を考えて、今後、廃止に向けて検討していくことになっておりますので、指定避難所、それ以外の施設についても、今後、全て見直しをかけて、別な場所があるかどうかも含めて検討を敷く準備ができております。

以上です。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、よろしくお願いします。

先ほど、これは直接、私の質問ではないのですが、いわゆる認定こども園の設置の関係なのでございますが、旧荒川小学校の体育館、それを壊して、その敷地面積がかなり広いでしょうと。だけど、それを1万平米以下にしないと、県の認可が得られないじゃないかと。そこで、西側に道路がありますが、道路の幅をうんと取れば、クリアできるんじゃないかなというふう

な話があるのですが、その辺はどうなっていますでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 今回の議員のおっしゃる提案、以前にもそういった道路計画もあるということで申し上げているとは思いますが、その辺も含めて、一体的に検討してまいりたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、3の質問です。公共施設に指定管理者制度が導入されて18年経過いたします。総務省は、2022年3月29日に、公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果を、2021年4月1日現在のものを公表しておりますが、本市のこれまでの指定管理者制度等を導入された施設の経過と、経営状況について何うものであります。

指定管理者制度を導入された施設であっても、公の施設としての本来の目的に沿った、十分な役割・機能を発揮しているかどうか、説明を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 指定管理者制度につきましてお答えいたします。

指定管理者制度については、平成15年の地方自治法の改正により、多様な住民サービスへ対応するため、公の施設の管理運営に、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、経費の節減を図りながら、住民サービスの質の向上を図ることを目的に導入されました。

本市におきましては、管理委託制度を導入していた従来施設は、経過措置期間の満了を受け、平成18年9月から指定管理者制度へ移行したところであります。指定管理者制度への移行後は、東日本大震災に伴う施設の大規模損壊により施設数は減少しましたが、毎年実施されているモニタリングの結果を見ましても、現在、指定管理者制度を導入している、山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、大金駅前観光交流施設及び市の図書館の4施設につきましては、経営状況は良好であり、指定管理者制度の本来の目的は十分に果たしていると考えております。

さらに、今年度から、新たな指定管理者により運営している市立図書館につきましては、電子図書館による貸出サービスを、9月頃から提供できるよう現在準備中であり、市民の利便性向上が期待されております。

今後におきましても、引き続き、住民サービスの質の向上を図りながら、施設の適正な維持に努めてまいり所存でありますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） この指定管理者制度でございますが、2003年6月の地方自治法の改正によって、同年9月から施行されてきたものでございますが、公共施設を、どんどん民

間に開放してやりなさいよということではないんですね。この地方自治法第244条の2の第3項では、公の施設の設置の目的を効果的に達成するために必要かどうかと。必要であると認めるときは、というふうな前文が残っておりまして、つまり、法改正であっても、直営が原則ですよと。しかし、どこかに委託をしたほうが、その効果をより発揮できるというものに限って、この指定管理者制度があるのだというふうになっておりますので、ぜひ、その辺も確認をしていただきたいなというふうに思います。

特に国のほうで、様々な手法を駆使して、公共施設の外部民営化、統廃合・再編を進めているわけですが、この指定管理者制度も、その手法の1つであります。しかし、今、全国で様々な深刻な問題を抱えて、抜本的な見直しが進められているのが実情であります。そういう意味で、本当に公の施設として、その目的が達成されますように、この指定管理者制度の下でも、その目的に沿った公共施設としての役割を、きちんと果たすように進めていただきたいと思います。

それでは、4番目の質問に移ります。本市は、少子高齢化が急速に進行する中で、本市の高齢化率は37.2%、県内でも上位の位置にありますが、さらに高齢化率が上昇する予想があり、高齢者になっても何らかの形で役割を持ち、支えられるだけでなく、支える側、生涯現役であり続ける社会になってきているのではないのでしょうか。安心して生活できる地域づくりが、求められております。

そこで、市の特定健診に聴力検査を加えていただきまして、難聴の診断を受けた方に対し、必要な補聴器購入について、助成措置を図っていただきたいと思うのですが、御答弁をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 補聴器購入助成措置についてお答えいたします。

市の特定健康診査については、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準に基づき、特定健康診査の項目が定められています。

その項目の内容は、既往歴調査や自覚症状等を確認する問診や、身体計測、血液検査、血圧測定等の基本的な健診項目と、眼底検査、心電図検査、貧血検査、血清クレアチニン検査等の詳細項目があります。これらにつきましては、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の早期発見・予防を目的とするものであり、議員の御提案の聴力検査につきましては、目的が異なることから、国の定める検査項目には含まれておりません。

しかしながら、高齢者が年齢を重ねるにつれて、聴力が衰えてくることは、認知症や鬱病、フレイルに陥る危険性を高めると考えられています。そのため、聴力検査の実施につきましては、近隣市町の状況を把握しつつ、生活習慣病との関連性や、聴力検査で得られる効果等につ

いて知見の動向を注視した上で、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

一方、補聴器購入の助成につきましては、障害者総合支援法に基づき、聴覚障害による身体障害者手帳を交付された方に対し、補聴器の購入や修理に係る費用の助成を行うほか、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度または、中等度の18歳未満の難聴児に対して、言語習得や教育等の健全な発達支援を行うため、身体障害者と同様に助成しているところではあります。

こうした条件に該当しない方への補聴器購入の助成につきましては、他市町の実施状況を含め、調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

眼鏡などと一緒にってしまう可能性があるので、ちょっと助成のほうを考えさせていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） この間の補正予算の論議ではございませんが、今度、75歳以上の高齢者の歯科健診ということが載っておったようでございますが、国においても、全国民を対象とした歯科検診を進めるということがございます。そういうような状況に合わせまして、ぜひ、この難聴関係についても、何らかの助成が得られるような取組を、今後とも研究していただきたいなというふうに思います。

それでは、5番目の質問に移りたいと思います。那珂川緊急治水対策プロジェクトについてお尋ねをいたします。

令和元年東日本台風災害を踏まえまして、国・県、那珂川沿線市町で連携をして、2大治水対策を実施する、那珂川緊急治水対策プロジェクトを実施しておりますが、特に本市内におきましては、多重防御治水の推進として、下境地内に遊水貯留機能の確保向上ということで、霞堤の整備を進めております。

しかし、地元や地権者に対する説明会を実施してから、かなり経過いたします。2025年までに完成を目指す聞いておりますが、現在までの進捗状況、今後の進め方について説明をいただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 霞堤整備の進捗状況についてお答えいたします。

霞堤の整備につきましては、測量設計及び用地調査が、おおむね完了しており、今年度から用地交渉が進められることになっております。

なお、河道掘削工事により発生が見込まれる掘削土につきましては、霞堤の盛土材に活用していく予定となったことから、那珂川緊急治水対策プロジェクトの期間である、令和6年度の完成目標は変わらないと、私のほうは伺っております。

引き続き、常陸河川国道事務所と連携を取りながら、土地利用・住まい方の工夫の治水対策

の両輪として展開し、下境地区の安全の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 地元としましては、個別に設計内容の説明はやりましたね。用地幅杭設置、ここまで行っているんですかね。それで、用地物件の調査を行って、補償の説明、契約というふうになってくるのだと思うのですが、この5番、6番、7番あたりは、どんなふうになっているか、もう一度、説明をお願いします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） そちらにつきましては、国土交通省の常陸河川国道事務所さんのほうが主体となってやっております、私どものほうでも、用地関係につきましては、地権者のほうが、私どものほうが明るいというところで、協力しながら用地のほうの交渉を進めているところでございまして、先ほど、市長から説明がありましたとおり、用地調査等につきましてはおおむね終わり、個別の用地交渉に入っていくということになっております。

よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、個別にやっているのですが、地域全体としては、どうなっているんだろうというような話になっていますので、その辺が、いわゆる防災集団移転の説明会をやると、霞堤設置と、どっちの話なんだみたいな感じで大変なことになるのですが、それは、あくまでも、国土交通省の事業主体ということでございますが、地域の皆さんに安全・安心の気持ちを持ってもらうのには、やはり市役所のほうの役割は重大だと思いますので、その辺、直接市役所の仕事ではありませんが、地元からいろいろ聞かれたときには、適切に今はこういう状況でこうなんですよと、いわゆるプライバシーの問題は駄目ですが、全体的には、こういうふうに進めますよというように、お話をいただきたいなというふうに思います。

それでは、令和6年度の目標に向けて、今、着実に進んでいるというような理解でよろしいのでしょうかね。もう一度、答弁をお願いします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） そのように伺っております、霞堤の整備、それから、防災集団移転、下境地区の治水対策の両輪ということでございますので、そちらにつきましても、市のほうも全会一致で協力しまして、進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それを踏まえまして、今度は5の②の質問になるわけでございます

が、その前に、霞堤を設置するという事は、前にいただいた説明でございます、ここが下野大橋でございます、ここここに霞堤を造るということですよね。

そうしますと、当然、水はここからこう入って、災害時に、そして自然流下という形になると思うんです。したがって、ここにいわゆる豪雨災害時に、水があるときには、完全に水没するんですよ、これね。そういうことなのですが、最近出されたハザードマップでは、前のハザードマップでは、この下境の霞堤内エリアは真っ赤で、早期立ち退き避難区域という指定があるんですね。ところが、今回のハザードマップには、それがありませんよ。これは、下境だけじゃないんだけどね、宮原とか興野もそうなのですが、何でこれがなくなっちゃったのって、地元ですごく不安がっているのですが、その辺はどういうふうに考えたらよろしいんですかね。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 今の件については、ちょっと詳細をこちらで調べさせていただきます。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、5の②の質問に移りたいと思います。

新聞報道によれば、防災集団移転促進事業について、事業主体である本市は、5月22日、宮原公民館において、防災集団移転について住民説明会を実施しました。この事業に対する必要な災害危険区域の指定に向けて、近く被災地区内の測量を行う方針を明らかにしたとのことであります。

家屋等の浸水被害を受けた宮原地区は41世帯、同事業の対象で、市の測量を行い、移転合意のところから、順次移転方法を検討するとの方針であります。住民の移転意向調査については、世帯別相談会を行って確認するとの説明であったということでもあります。

一方で、台風で72世帯の水浸被害があった下境地区、これは先ほども申しあげましたように、霞堤設置も含めた地域でございます、この地域には、まだ説明会が行われておりません。この下境地域につきましては、何でうちのほうは説明会がないのということで、大変不安が広がっているのが実情であります。

改めて、防災集団移転事業の現在の状況と、今後の進め方について、もう一度、説明を求めらるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災集団移転の今後の進め方についてお答えいたします。

中山議員への答弁と重複いたしますが、本年度よりコンサルタント業者に移転促進事業計画策定の業務委託を発注し、計画策定を本格的に進めていくこととしております。

まずは、検討対象となっている地域の宅地が、大雨等で、どの程度、水に浸かる可能性があ

るのか、高さの測量から始めることとしております。

住民の命と生活を守ることが最優先事項でありますので、測量結果を基に、住み続けるに当たり、どの程度のリスクがあるのかなどをお示しした上で、安全・安心な地域づくりについて、国・県との連携を図り、地域住民の方々と意見交換をしながら、一緒に考えていくこととしております。

集団移転促進事業計画の策定には、地域住民の御理解、御協力が必要不可欠でありますので、説明会や個別相談会の開催を重ねながら丁寧に検討していくことにしておりますので、御理解のほどお願いしたいのですが、ちょっと下境のほうは、国と地域との調整で、ちょっと遅れております。それは、私どもでも分かっており、地域の方々にも報告させていただいておりますので、期間が決まり次第、連絡はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 恐らく、自治会の役員さん等には、先ほどの中山議員の質問に対して、国・県・市の連携情報連絡会、こういうのをつくって、今、下境の説明会をどうするか、霞堤も含めてのこととございますので、その説明会は検討しているということですが、一般、いわゆる被災をした方については、何でうちのほうは説明がないのと。何か問題でもあるんですかというように受け止めている方もいるんですよ。

特に宮原と下境の根本的な違いは、下境は霞堤を造るんですよ。その霞堤のエリアの中には、いわゆる天然のダムではありませんが、茨城県に水が行かないように、水を受け止めなくちゃならない、犠牲にならなくちゃならないところなんですよ。そういうところとございますので、これはね、宮原もそれは大変ですよ。移転するのは、本当に大変だと思うのですが、そういう霞堤を造って水を受け入れる、そういう危険性もあるんだということを踏まえて、本格的な説明をやって御理解をいただかないと、いわゆる防災集団移転が進まないのではないかなというふうに思うのですが、その辺は、どのように受け止めておりますか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） その点につきましては、議員のおっしゃるとおりということで、私どもは、十分承知をしております。国・県が一体となりまして、情報連絡会という会も立ち上げましたものですから、その中で、私どもの意見を申し述べまして、国のほうに働きかけをしていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 先ほど、中山議員のほうで、令和4年度の当初予算に、防災集団移転促進事業費ということで、3,305万1,000円を計上しているということとございます

が、これは恐らく、先ほどありましたような、測量を委託するコンサルタント会社に対する委託料ではないかというふうには思うんですけども、その進め方について、もう一度、宮原・下境、一斉に進めるのか、それとも、どういう方法でコンサルタントに、この調査を進めてもらうのか、その辺の金額も含めて、説明をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 私どもの発注は、防災集団移転促進事業検討業務ということで、宮原・下境一括で発注をしております。金額につきましては、委託料が消費税込みで、2,970万円で契約をしております。履行機関につきましては、令和5年、来年の3月10日ということになっております。測量も含め、全体的な計画をつくり上げるサポートをしていただくということで契約をしておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そういうことで、大分、災害から日にちがたっているわけで、そういう意味では、中身がよく伝わらないと行政に対する信頼関係も構築できませんし、事業そのものも、進めることができないというふうに思いますので、やっぱり地元寄り添って、意見を大事にしなが、災害に強い地域づくりについて邁進をしていただきたいと思うのですが、最後に決意を承って終わります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろん、住民の御意見を聞きながら、皆さんが安心・安全に過ごせるように努めていきたいと思っておりますので、皆さんのお知恵も借りながら、進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 以上で、16番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後2時15分といたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき6番青木敏久議員の発言を許します。

6番青木敏久議員。

〔6番 青木敏久 登壇〕

○6番（青木敏久） 皆様、こんにちは。議席番号6番青木敏久でございます。どうぞよろしくお申し上げます。

今日は6月8日ですが、6日は二十四節気の芒種に当たりまして、稲や麦の種をまく時節の

ことでございます。そろそろアジサイも咲き始める時節のことでございます。麦といえば、世帯当たりの消費量は、パンがお米を上回って10年余りたつそうです。小麦が高騰しておりますが、お米のほうは、下落の一方でございます。私どもも、お米を食べなければならないなど、芒種に当たりまして、そんなことを考えてございます。今日は、タウチザクラ、タウエザクラといわれる、コブシの話から始めたいと思います。

今日の項目ですが、コブシリボン（陽口リボン）プロジェクトの企画及びペップトークの活用について、保育士支援事業の拡充について、HPVワクチン接種の取組について。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） まず、コブシリボン（陽口リボン）プロジェクトの企画についてですが、シトラスリボンプロジェクトとは、コロナ禍での差別や偏見を憂慮した、愛媛県の有志がつくったプロジェクトであります。新型コロナウイルス感染症の患者や、医療従事者への差別や偏見を防止しようという運動であり、全国的な広がりを見せました。議員控室にも、ビラが貼ってございます。

既プロジェクトに異を唱えるつもりはございませんが、新型コロナウイルス感染症の発生状況や、行動制限の緩和、経済活動の再開を見据えれば、新しいフェーズに入ると予見されます。

コロナ禍で生まれた誹謗中傷などの陰口の対義語として、陽口という言葉がインターネット上で使われ始めております。春の訪れを告げる市の花は、コブシでございます。市の花、コブシを模したコブシリボン（陽口リボン）プロジェクトの企画について、御提案申し上げる次第です。お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） コブシリボン（陽口リボン）プロジェクト企画についてお答えをいたします。

まず、シトラスリボンプロジェクトは、議員の御質問のとおり、コロナ禍で生まれた差別・偏見を耳にした、愛媛県の有志がつくったプロジェクトであり、全国的にその活動が広まりました。

本市では、「シトラスリボンプロジェクトINとちぎ」のメンバーである市民の1人が、ボランティア活動を通じて、市の社会福祉協議会に普及活動を依頼し、その趣旨に賛同した、同協議会の福祉作業所、「すずらん」が、シトラスリボンを作成し、うち200個を市に寄贈していただきました。市では、これらのリボンを市役所窓口に置かせていただいたほか、YouTubeを活用した市長コメントを発出するなど、広く市民に対し、新型コロナウイルスに関する差別や偏見の防止を啓発しております。議員の中にもつけていらっしゃる方がいると思い

ますが、このようなりボンです。

シトラスリボンプロジェクトにつきましては、コロナ禍における偏見や差別のない暮らしやすい社会を目指すとともに、ポストコロナを見据えた、コロナに打ち勝つシンボルとしても、引き続き推進してまいりたいと考えております。

議員御提案のコブシリボン（陽ロリボン）のプロジェクトにつきましては、本市の活性化に向けた有効な提案の1つとして、お受け取りいたしたいと思っております。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） マスク老けとか、顔パンツなんていう言葉もささやかれておりますが、マスクをしていると表情が分からないばかりか、表情筋、頬までたるんでしまうことがございます。笑顔に勝るお化粧はないという言葉も事実でございます。差別や偏見といったネガティブな言葉から、プラス志向、未来志向、笑顔や褒め言葉、これが求められていく時代が変わっていくんじゃないかと、私はこのように思います。「しもつけ文芸」の中に、これは川柳ですけれども、「災いを たちまち福と する笑顔」本市在住の方の川柳が載ってございました。

フェーズが変わったといえば、今、市長答弁にもありましたとおり、シトラスリボンINとちぎのメンバーの方が福田知事を表敬訪問し、5月26日に活動を報告しましたけれども、その中で、感染者は減ってきているが、優しい言葉があふれる栃木であってほしいと、お話しされたそうです。

同様にしもつけ文芸の川柳欄には、「さびついた 心を砕く 褒め言葉」これも本市在住の方の川柳が載ってございました。お互いが生活していて、うれしくなるような言葉を贈り合いたいものだと、私は思っております。

だから、コブシリボン、本市の花であるこれを推進して市民一体となっていければ、あわよくば、そしてシトラスリボンのように、愛媛県から発生して全国に波及したように、本市から発生して全国に広がるような夢を描いております。少しでも本市の知名度を上げ、本市の発展に役立てればと、このように思う次第でございますけれども、コブシの花言葉、これは、信頼・愛らしさ・友愛・友情・歓迎、先ほど、冒頭で申し上げましたとおり、タウエザクラ、タウチザクラとも呼ばれ、コブシの開花が、田植の準備を始める目安となるとされております。何度も申し上げますけれども、しもつけ文芸の俳句には、「コブシ咲き 限界集落 動き出す」という、やはりこれは、本市在住の方の俳句も掲載されておりました。

本市のホームページでは、コブシの花の説明をこのようにされております。「こぶしは、早春に白い花を咲かせ、春の訪れを告げる。つぼみの形が子供のにぎりこぶしに似ているところからこの名前になったとも言われ、人々に希望を与える。また、種まき桜と呼ぶ地方もあり、農作業のタイミングを判断したり、花の向きから豊作を占った。空に向かう力強い樹形は、子

供たちの健やかな姿を願う市民の心を表している」と、このように載っております。ぜひ、このプロジェクトを進めていただきたい、このように思います。

そして、6月1日から、地域おこし協力隊として、1名の方が着任されました。活動テーマは、移住・定住、シティプロモーションに関する事業とのことです。ぜひ、この地域おこし協力隊の方、せっかく着任されたのですから、こういうプロジェクトの一翼を担っていただくということは、いかがでございましょうか。ちょっと質問いたします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 協力隊は、6月1日から本採用になりました、武田さんですが、今、移住・定住プロモーションの関係で、大変精力的に活動を開始してくれております。

今は、どうしても我々もいろいろな、「こんなのはどう」という話を、つつい申し上げておまして、その中で形にしつつありますが、メグロの関係ですとか、県の観光です。あとは、いろいろ、るる話をしていっている中では、「からせん」のやっばり100周年。烏山線の歴史が大変いいということで、やってくれるような話をしてくれてございます。

今日みたいなお話を、積極的な彼女にお伝えをして、どこかで採用できるものかどうか話していきたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） また、烏山高校では、烏山学ということで、随分貢献していただいています。高校生にこういったプロジェクトを委ねると、いろんなアイデアが出てきたりとか、また、デザインを考えたり、また、高校生にとっても非常に烏山学のやりがいが増すんじゃないかと思うのですが、この点に関してはどうでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） こちらについても、同様に話をさせていただきたいと思えます。ほかの市町の中学生で、シトラスリボンを、ボランティアの活動の中で作ったというような例も伺っておりますので、多分、若い中学生とか高校生の中では、そういった話に取り組みたいという意向が出てくかなと期待ができると思えます。お話しさせていただきたいと思えます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 以上、よろしくお願い申し上げたいのですが、そのほかに、本市では、2月22日を「こころを元気にする日」と制定してございます。こういったプロジェクトは、「こころを元気にする日」22日ですから、その後、コブシの花が咲き始めるということでもあり、うってつけじゃないかと私は思うんですけれども、心を元気にするといっても、なかなか

かいいアイデアというか、何か形になるものがないので、こういった機会に、市民のコロナで疲弊しているところを元気づけるようなアイデア・企画を入れ込んだら、さらにこれからに向かって、いい言葉があふれ、笑顔があふれる市になるんじゃないかと思うのですが、「こころを元気にする日」について、このプロジェクトと絡めましてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 議員の御提案いただいている内容は、このコロナ禍にあって、とても明るく前向きになれるような御提案だと思います。心を元気にするというところにおいても、課に戻りまして、職員のほうともよく調整をさせていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 企画の提案でございますので、この場でどうのこうのと言うんじゃないしに、よく検討されて、ぜひ、我が市が元気に明るくなれるように、その先頭に立って旗を振っていただけるように進めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、ペップトークの活用についてお伺いいたしたいと思うのですが、コロナ禍で疲弊した市民の奮起を促す言葉がけとして、ペップトークがあります。人を励ますペップトークの活用について、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ペップトークの活用についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的な流行から、既に2年以上たっておりますが、今なお、警戒が必要な状況であり、教育活動の制限など、子供たちにも大きな影響を与えております。

そのような中、議員御指摘の、子供たちを励ます前向きな言葉かけは、コロナ禍の今だからこそ、心のケアを図る視点で重要性を増しております。

学校におきましては、これまでも、ソーシャルスキルトレーニングを活動として取り入れるなど、友達同士の上手な話の伝え方や、聴き方について考える学習場面を設けてきております。そこでは、友達のどのような言葉が気持ちよく感じるか、どのように話すと友達とのコミュニケーションがうまくいくかなどについて話し合ったり、ロールプレイを取り入れたたりしまして、学年の発達段階に応じた学習活動が行われています。

また、教職員においても、否定的な言葉で子供たちを指導するのではなく、見方や捉え方を変換することで肯定的に捉え、前向きな言葉かけができるように、校内研修等を通して取り組んでおります。

議員の御提案にありましたペップトークは、呼び名こそ異なりますが、互いを認め合いなが

ら、自己肯定感を高めていくという点におきまして、学校においても、非常に有効な取組として捉え、これまでも、様々な場面で実践されております。

今後も、子供たちの互いを思いやる心の醸成と、前向きな言葉をかけ合える雰囲気づくりに取り組み、コロナ禍においても、安心して学校生活が送れるよう、支援に努めてまいりますので、御理解をいただければと思っております。

以上、学校関係についてお答えいたしました。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 今、実践されているという教育長の御答弁でありましたけれども、ペップトークといえば、皆さん、一番御存じなのは、プロテニスプレーヤーの大坂なおみ選手を押し上げた、元コーチのサーシャ・バインコーチが使っていた言葉として有名だと思うんですけども、大坂選手は、自分で自分を追い込んでしまって、なかなかポテンシャル、持っている力を発揮できないところがございまして、いらいらしてラケットを投げたりなんていう姿が、テレビ画面を通じて出てきましたけれども、サーシャコーチが、やはりコートに膝をついて、視線を低くして「したくない」とか「できないんだもん」というところを、「できるよ、できるよ」「君ならできるよ」というのが、これが有名なペップトークでございます。

最近の大坂選手はどうかと言いますと、先頃あった全仏オープンでも1回戦で敗退し、そして、次のウインブルドンにおいても、エキシビションだと言って、出場しない可能性を示唆したことから、地元の名物司会者から、「不機嫌な餓鬼は要らない」など、ツイートされたことがございました。これも、私はコーチの力、個人に資するところも多いんでしょうけど、ペップトークの力だと、言葉がけの力だと、このように思います。

学校関係においても、コロナ禍から、だんだん部活動、その他が再開され、また、外部に委託されるということでもありますので、コーチの力、指導者の力というのは、とても大きいんじゃないかと思っておりますので、学校で実践されているということではありますけれども、外部の人向けにも、必要なんじゃないかと思っております。

ただ、ペップトークについては、さらに2019年のラグビーの世界カップで、アイルランド代表との初戦に臨む日本代表メンバーにかけた、ジェイミー・ジョセフヘッドコーチの言葉も有名でございます。内容については、割愛させていただきますけれども、また、ほかにも、2016年のリオオリンピックで、体操男子団体・個人総合決勝での、金メダルをかけた戦いで、内村航平選手とウクライナの選手が戦ったときの言葉がけ、これも重要だということで、大変有名でございます。内村選手の場合には、最後の鉄棒に入る前に、コーチや仲間などから「着地を決めれば逆転で優勝できるぞ、頑張れ」と言ったのと、ウクライナの選手の場合には逆に「着地で失敗したら逆転されるぞ」と、逆な言葉がけをしたの、これが差になって大

大きく結果が違ったということもございますので、言葉がけ1つで、成績も変わるということもございます。

最近、私は上映中の人気映画で、「トップガン マーヴェリック」を見てまいりましたけれども、その中をよく見ていましたら、字幕の中で、やはりトム・クルーズ扮するマーヴェリックが「君ならできる」という言葉を使っていたのが、印象的でした。

要するに、今までは部活の話じゃないですけども、恐怖とか、脅しみたいな。負けたら何とかだぞとか、何やってんだと。嫌ならやめちまえとか、嫌なら帰れなんていう言葉で鼓舞していた面が多々あったのかなと思いますけれども、ペップトークということを私なりに勉強しましたら、やはり、大変重要だということが分かってまいりまして、コブシの花言葉の信頼じゃないですけども、これからは、恐怖とか脅しとか、何々したら、負けたらと言うよりも、信頼であるとか、他者の靴を履くエンパシーとか、共感とか、協力とかっていうふうに変えていかなければならないと。そして、子供たちの夢を壊すようなことがあってはならないと。もうこれから、スポーツをやりたいくないなんていう指導があってはいけないと思うので、ドリームキラーと申しますか、夢を壊してはいけないと思うので、これは学校の中でも、部活動関係なんかでも、実践されているということですけども、一度、こういう特別授業なり何なりで、専門の講師の方のを取り入れるというのを、再度、教育長にお伺いしたいのですが。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） こっちから質問するようなんですけど、教員相手ということでよろしいでしょうか。（「教員、または外部の指導者とか、部活の指導者なんかを含めて、そんな形であれば」の声あり）教員のほうには、先ほど申し上げましたように、研修等を重ねておりますけれども、そういった中で、また、適当な指導者というか、ペップトーク等、大学教授なんかには要請すれば探してくれると思いますので、そういったことを前向きに考えていきたいと思えます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） じゃあ、いろいろやはり考えて、子供たちの夢を育てるように、優しい言葉であふれるように、よろしくお願ひしたいと思います。

そしてちなみにこれは、例えば、これは議会ですので、市役所なんかの職員研修なんかにはどうでしょうか、これは。総務課長かなと思います。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 職員研修の一環というよりも、私も常々、意識改革は言葉改革である。言葉改革については、自己肯定感、そういうのを含めて、いい言葉を使っていこう。それが結果的に、みんなのモチベーションが上がっていくのではないかというふうに考えており

ますので、今のようなお話も受けまして、さらに職員研修においても、自己啓発、意識改革につながるように取り組んでいければなというふうに考えております。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） では、前向きな、田代教育長をはじめ佐藤総務課長、答弁をいただいていますので、ぜひ、そういった講師の方もいるようすし、いろんな情報収集の上、取り組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

次の質問に参りたいと思います。保育士支援事業の拡充についてでございます。

本市の豊かな自然に加えて、子供を産んでも安心でき、子育てがしやすいことは、未来を担う若者が、本市に根を下ろしていくことにつながってまいります。そのために必要となる保育士等の人材確保、及び保育士支援事業の拡充についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 保育士等の人材確保及び保育士支援事業の拡充についてお答えします。

全国的に保育士不足が社会問題として叫ばれている中、本市においても例外ではなく、保育士の確保については、常々苦慮しているところでございます。

このような状況の中、保育士等の確保対策事業として、保育士等養成施設に在学している者を対象に、資格取得から就職までを支援する、保育士等就業奨励金の交付事業を、平成28年度から令和元年度まで実施したところであります。

また、過去の国の調査では、保育士等養成施設卒業者のうち、約半数は、保育士として就職していないという調査結果が出ていることから、潜在保育士等を掘り起こし、就職に係る準備費用を支援する、潜在保育士等就労準備金の交付事業を、令和元年度から令和3年度まで実施いたしました。

いずれの事業も、市内の保育施設に就職することを条件としたものでありますが、広報やホームページ等で周知いたしましたが、利用者は数名にとどまり、改めて保育士不足の現状を強く認識したところであります。

今後の対策としましては、とちぎ保育士・保育所支援センターが執り行う、同様の支援事業の紹介や、同センターの主催する就職フェア等への積極的な参加、または、保育士等養成施設へ就職あっせんなどに伺うなど、保育士等の確保対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 5月中旬に、テスラCEOのイーロン・マスク氏が、ツイッターで警鐘を鳴らしたのですが、出生率が死亡率を超えることのない限り、日本はいずれ消滅すると。これは、世界にとって大きな損失になると、このようなことを言われたのが、随分衝撃ではございましたけれども、厚生労働省が、今年3日に発表した2021年の人口動態統計によれば、

合計特殊出生率は、1.30で6年連続の低下となり、出生数は81万1,604人となりました。データのある明治32年以降、最少で、6年連続で過去最少を更新いたしました。

かつては、「足らず余らず子三人」とか「負わず借らずに子三人」といった時代は、もう遠に過ぎ去りまして、今年の出生数が80万人を割った場合には、国立社会保障・人口問題研究所の平成29年設計よりも8年前倒しで推移していることとなります。まさに、静かなる有事であります。

経済財政運営の指針、骨太の方針案では、少子化対策として、妊娠前から妊娠出産、子育て期にわたる切れ目のない支援の充実。仕事と子育ての両立支援などが、明記されてございます。共働きの多い若い世代への子育て環境の整備として、保育士支援事業の拡充を求めたわけですが、先ほど、市長の御答弁の中でも、保育士になろうと目指しても、半数は就職していないという御答弁がございましたけれども、3月16日に第一生命保険が、大人になったらなりたいものベストテンを発表しましたけれども、その中でも、小学生女子、パティシエ、看護師に続いて、幼稚園の先生・保育士が3位なんですね。また、中学生の女子、1位が何と公務員ですけれども、4位に幼稚園の先生・保育士。高校生女子も、会社員、公務員、看護師に続いて、幼稚園の先生・保育士ということでございます。これは、人気の職業を、せっかく勉強されても就職していないというのは、これはゆゆしき問題だと思うんですね。

そこに持ってきて、我が市のほうでも、潜在保育士等就労準備金制度。制度は整えましたけれども、思ったように効果が上がらなかったということですが、それでは、ちょっと拡充というか、単体では甘いのかなと私は思うんですけれども、ほかの市も参考にすれば、私は、ほかの全国を見たわけじゃないので、つまびらかなことは分かりませんが、まずは、潜在保育士に当たっても、就職フェアとかにも行っているということですが、うちのほうでも、潜在保育士の研修会とか説明会も必要であると思うし、新規採用保育士、条件がよければ、来るんじゃないかと思うんですよね。新規採用保育士特別給付金とか。また、ウエルカム事業として、他県とか他市から、うちのほうに来て住んでもらって保育士になってもらうとか。せっかく勉強した方の夢を実現するために、各種制度があると思うんです。新規に関しては、新規保育士に特別給付するとか、先ほど申しましたとおり、ウエルカムで来ていただいた、ほかの地域から来てもらった保育士には、それに見合う手当、補助を出すとか。

また、そのほかに、保育士の宿舍借り上げ支援事業ということも、ほかでもやっていると思うのですが、こういうことについて、何か単体じゃなくて、セットで拡充していくというお考えがあるかどうかについて、ちょっと改めてお伺いしたいのですが。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） まず、平成28年度から、令和元年度にかけて実施しました、

保育士等就業奨励金につきましては、保育士を目指している方の就職までのサポートということで、月額3万円、期間としては3年間ということで、1人に対して、最高108万円を交付したのですが、こちらは4年間実施した中で、これを申請された方は、9名いらっしゃいました。合計で交付した金額が、612万円ということだったのですが、こちらに申請する際は、夢を持って、何とか保育士になろうとか、保育士になったあかつきには、那須烏山市内の保育施設に就職しようという思いで、当然、借りたいと思うのですが、そのうち4名は、保育士ではなかったりとか、保育士になったとしても市外の施設だったりとかということで、返還になっております。612万円交付した中で、返還が324万円ということで、一度頂いたお金を返すというのは、なかなか苦労というか、大変だと思いますので、その辺も考慮したのと、あと、潜在保育士等就労準備金につきましては、令和元年度から令和3年度の3年間実施したところですが、限度額としては10万円。こちらを利用された方につきましては、令和元年度は1名で、金額としては2万4,026円。令和2年度も1人で、2万8,698円。令和3年度、こちらもまた1名で、3万1,010円ということで、合計8万3,734円。内容的には、エプロンだったりとか、靴だったりとか、そういったものを購入されたものなのですが、あまり効果が出なかったというのと、あとは県内の状況も調べてみたのですが、本市でも実施しました、保育士等就業奨励金のような制度につきましては、今現在、実施しているのが、県内で3市だと思われまます。あと、潜在保育士等就労準備金につきましては、今現在、県内で実施しているところは、多分ゼロなのかなと思われまます。調べた結果です。

保育士の採用につきましては、今年度、令和4年4月1日採用として各園、令和3年度に募集をかけたところなのですが、募集をかけた際も、県内の養成施設、こども課のほうでも、直接出向きまして、大学であったり、あとは専門学校のほうも、就職担当のほうともお話とかしてきたところなのですが、その前の年も同じように出向いて実施しました。ただ、それでも、なかなか成果が得られないということで、今現在は、ちょっとそういう制度がないところなのですが、先ほど、青木議員がおっしゃったとおり、新規の保育士が、本市の保育施設に就職した際の給付金みたいなものがあるといいんじゃないかというものは、こども課の中でも、案として出ていますので、その辺をちょっと検討しながら、進めていければなと考えているところ

です。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 私は、何でこれを拡充について申し上げるかと言いますと、やはり、例えば今、保育士になられている方でも、若年女性なので、結婚されてほかに行ってしまうとか。例えば、ほかの市のほうとか町で、市町で条件がいいところに移ってしまわれるとか。例

えば、学校を出て半数ぐらいがならなかったといっても、その方は潜在保育士なわけですから、潜在保育士として、ほかの市町でお勤めになるとかということになって、うちのほうから、どンドン行ってしまったのでは困るんですね。だから、ウエルカムで条件をよくして、迎え入れるというような形ができればいいのかなと。

ということは、これだけ子供さんたちも、幼稚園の先生、保育士になるという夢を抱えている方が多いので、うちのほうで働いてもらって。そうすると、若い、若年女性ですから、若年女性をこちらに引きつけることによって、そこで結婚していただいて、結婚していただいても条件がよければ、また、引き続き働いていただく。長く働いていただければ、それに報奨金みたいなのをあげる。直接あげるわけにはいかない民間の場合には、あげるので、そういう保育園なり、そういう施設に認定こども園みたいに補助をすとかっていう、いろんな施策があると思うんですね。とにかく、若い若年女性をうちのほうに引きつける。また、自己達成というか、夢を実現するために、ぜひ、これだけ希望があるんだったら、うちのほうで就職してもらおう。ほかからも来てもらえる町、若い女性が定着してもらえる町。逃げていくんじゃなくて、うちに根を下ろしていただきたいと、そんなところがございしますので、ぜひ、課内でも検討しているということです。ぜひ、いろんな施策、先進地域でもございしますので、地域性は違っても、そんな思いでございしますので、ぜひ、拡充を図って、先ほど申し上げたとおり、共働き世帯も多いので、子育ての切れ目ない支援ということで、考えていただければと思いますので、ぜひ、よろしく願い申し上げます。

では、次の質問に移らせていただきます。HPVワクチン接種の取組についてでございますが、厚生労働省は、昨年11月26日に、HPVワクチンの積極的勧奨を、本年4月から再開することを、地方自治体宛てに通知いたしました。公費負担の定期接種でありながら、積極的には勧めないというHPVワクチンをめぐる二重基準のねじれ現象が、約8年5か月余りの時を経て解消いたしました。

本市の取組について、お伺いするものであります。よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） HPVワクチン接種の取組についてお答えいたします。

平成25年4月にHPVワクチンが定期化されましたが、HPVワクチン接種後の副反応が報告されましたことを受け、国の方針として、積極的勧奨を差し控えていたところでありました。その後、令和3年11月に開催された専門家の会議において、HPVワクチン接種による有効性が認められたとする意見を踏まえ、議員御指摘のとおり、令和3年11月26日に、差し控えの状態を終了させ、令和4年4月から積極的勧奨を再開することとなりました。

本市においても、国の方針に基づき、対象となる方への接種勧奨を今年度より再開すること

とし、定期接種対象者である平成18年4月2日から、平成23年4月1日の間に出生した女子に対し、5月13日付で通知を発出し、接種勧奨を図っているところであります。

また、積極的勧奨を控えたことにより、接種機会を逃した、平成9年度から平成17年度生まれの対象者につきましては、令和4年度から令和6年度までの3年間、公費で接種ができる救済策が実施されることになっております。

現在、接種体制や、接種開始時期等について検討を進めているところでございますので、御理解のほど、お願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 子宮頸がんは、毎年1万人以上、1万1,000人とかとも言われていますけれども、以上がかかり、年間およそ2,800人も女性が亡くなっております。1日にすると約8人で、3時間に1人の命が失われているということになります。子宮頸がんは、マザーキラーとも言われ、女性の結婚・出産という未来の選択を奪う可能性があるばかりか、子供からも母親を奪う可能性もあります。

10代の子供さんからしたら、がんは高齢者の方、御年輩の方がなるもので、自分たちには関係ないと、こういう面も多々あるかと思うんですけれども、そして、今じゃなくてもいいんじゃないかと、そんな思いで、また、副反応、副反応という言葉が先行しますと、先延ばしにしちゃうという、テレビでは一時、センシティブな報道がされたことを受けて、その親御さんも、びっくりしちゃった面もあるかと思うのですが、そこで私は、大切なことは、やはりインフォームド・チョイスということでありまして。やはり、十分な情報を得た上での選択。過去に私も子宮頸がんワクチンに関しては、2度ほど、一般質問でさせていただきまして、御答弁いただきましたけれども、何も知らないまま、命を守る選択を捨てることがあってはいけないと思うし、正しい情報を得た上での選択が、極めて重要であると思います。

例えば、先ほど、市長答弁でキャッチアップ接種、3年間という救済策があるというお話をされましたけれども、その中で、大事なことなのですが、各家庭に、例えば、予診票が届いても、親が十分な情報を得ていないで、子供さんに見せなかった場合とか、例えば、大学生、専門学校に行って、地元を離れていて情報が届かない場合。そうすると、検査を受けられるとか、キャッチアップ接種のことも知らないまま、3年間過ぎしちゃう場合もあるかと思うんですね。こういう場合については、本市としては、通知を送るとか、情報の提供については、どのように考えているか、その点について、お伺いしたいのですが。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 積極的勧奨を控えたことによって接種ができなかった、平成9年度から平成17年度に生まれた方につきましては、7月に郵送での発送を検討しております。

して、その中には、厚生労働省のほうでリーフレットを作っていただいておりますので、それを同封しながら、勧奨してまいりたいと思っております。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） それは大切なことなのですが、親元を離れている、例えば、学生、大学生・専門学校生、住所は本市に置いてありますけれども、県外の学校に行っているとか、知らないということがないように注意してほしいのですが、その件に関しては、何か一文を入れる、離れている学生については、十分留意してくれなり何なりという、そういう救済策について、何か方策を考えていらっしゃるかどうか、それについてお聞きしたかったのですが。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 郵送する方につきましては、本市に住民票のある方になってくると思いますので、親と同居していれば、一緒に見られるかもしれませんが、単独で本市にいるとなると、その親のところというものが、またいろいろ調べてですので難しいのかなという思いはしているところです。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） ぜひ、住所を本市に置いてあって、親御さんのところに行く場合には、やはりただ送るだけじゃなしに、学生さんについては、十分、親御さんのほうから連絡を取っていただいて、こういう通知が来ている、こういうリーフレットがあるよということを十分伝えていただいたり、帰ってくる、帰省の折には、十分親子で話し合う機会をつくっていただけるような内容を、入れていただければありがたいなと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

それで、償還払いについてお聞きしたいのですが、宇都宮市等は、自費で接種を受けた市民の接種費用を払うということで、新聞等に載っておりましたけど、本市については、償還払いについて、どんな取組をしていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） これから、詳細の制度をつくっていくところなんですけど、宇都宮市同様に、償還払いについても、対応できるような形を取ってまいりたいと思っております。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほど、親元に通知というのがありますけど、親元に通知は、こういう役所では、それしかできません。ただ、全国的に行動してほしいというのは、私の担当している分科会で、厚生労働省に要望してあります。でないと、受けていない方が、こちらでは分からないので、その方たちの住所に送りますけど、その人たちに届くかと言われたら不安なの

で、行動してほしいというのは、できたら、今の時代なので、SNSとかに発信してくれないかというの頼んでいます。テレビも見ないという年代らしいので、そういうこともしたらどうですかというのは、提案させていただいておりますので、もう少し情報が流れるようにしていただけるのではないかなと思っています。

償還払いについても、いろんな地域で、各市町村で違っております。全額というところもあるし、1回だけでも既に受けていて、2回をとという方もいらっしゃるし、あとは他県で受けたという方とかいろんな形があるので、その辺を精査させていただいてから、対応させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 今、市長のほうからお話がありましたとおり、SNSを使ったりして、周知を図っていただけるとい、そういう努力もしていただきたいと思います。何も私のほうも、親元に行くのは当然のことなので、本人まで届くかどうかという、これが問題なので、いろんな手法があると思いますので、その点に関しては、いろんな手法を使いながら、本人に、ぜひ、届くようにお願いしたいと思います。

償還払いについては、これから進めていくということで、承知いたしました。

さらに、これって大事なことなので、この情報を周知する上で、特に接種については、小学6年生から中学3年生ぐらいまでなので、出前授業というか、出前講座と申しますか、周知を図る上で、学校でのそういったことはお考えいただけるか、取り組んでいただけるか、その点についてお伺いしたいのですが。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 現在の子供たちに対しては、考えておりません。現在のところ、やっております。

ただ、これまでも、がんに対する予防のドクターからの講演とかをやっておりますので、そういった中で、触れられるような時間が取れる形であれば、やっていきたいと。ただ、また新たに時間を取ってどうのこうのは、かなり今は、学校の時間数が限られてきていますので、がん予防、その他、今度は歯科検診とかいうような方向性も出ておりますので、そういった中の1つとして取り上げていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 学校の事情は、重々承知してございますので、そういうことであれば、やはり既存の中に、積極的勧奨を控えたことでもありますので、十分な情報の周知というのが必要かと思っておりますので、ぜひ、その中に組み込んでいただいて、お話の中に入れていただきたいなと思っておりますので、ぜひ、その点もよろしく願いいたします。

あと一つ、日本で打たれているHPVワクチンのほとんどが、4価と2価なのですが、ほかの国では、ほとんど9価になっているということでございます。HPVは、200種類以上のタイプが見つかっていますが、子宮頸がんなど、がんの原因となるハイリスクのHPVと呼ばれているものは、10種類ぐらいあるということですが、これで、2価と4価じゃなくて、より効果の高い9価ワクチン、どうせ打つなら9価がいいと、10種類のうちの2つに効く、4つに効くじゃなくて、9つに効く、ハイリスクの中の9つに効くのがいいよということで、静岡県の富士市では、9価ワクチンを打つ希望者には、これは半額補助すると、こういうことを全国に先駆けて導入した事例もございます。

本市では、こういった取組は、全国にやはり先駆けて門戸を開くというか、やるという試みはいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） こういうワクチンに関しましては、先見の明はないのです。割と早くやると、それだけ副反応が分からないうちに打ってしまうので、ある程度、様子を見るというのが結構大切になっています。このHPVも同じでした。最初に打ったところは、かなり副反応が分からなくて、ただ、熱が出て1日ぐらいで済んだ場合でも、やっぱり副反応という大きな話題になってしまったのもあります。ですから少しその辺は、国に認可していただいたものを奨励していきたいなと思いますので、9価に関しましては、もう少しお時間をいただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） このワクチン接種の積極的勧奨というのが始まったのは、これはスウェーデンとか、167万人ぐらい、そういったデータの蓄積があつたりして、始まったわけですよ。

それとあと、副反応、副反応といっても、これは情報を得た上での選択でしょうけど、副反応と有害事象、これを混同している面もあるかと思うんですよ。十把一からげに副反応というのもいかなものかと思うので、有害事象との区別もつかない的多いかと思うので、9価ワクチンも、これは国のほうで承認は受けていますよね。まだ、通っていないですか。9価ワクチンについては、自費の分を補助しているということで、健康に対して進んでいると、効果の高いワクチンを一部じゃ始めたということで、富士市では、健康に対する意識が高いということだったので、これも含めて、今、検討していただければと。しないということ。分かりました。じゃあ、その件に関しては検討もしないということなので、ワクチンについては、さらにこれを深めて、9価までは行かなくても、積極的勧奨ということになったので、ぜひ、積極勧奨ですから、進めていけるようにしていただきたいと思います。

その市長が心配している副反応については、十分、情報を得た上で、命を守る選択も含めて、情報提供を、遺漏なきようお願いしたいと思います。

私の質問は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（渋井由放） 以上で、6番青木敏久議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、明日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

[午後 3時11分散会]